

近江八幡市第1次総合計画 基本構想

【原案】

平成30年2月15日

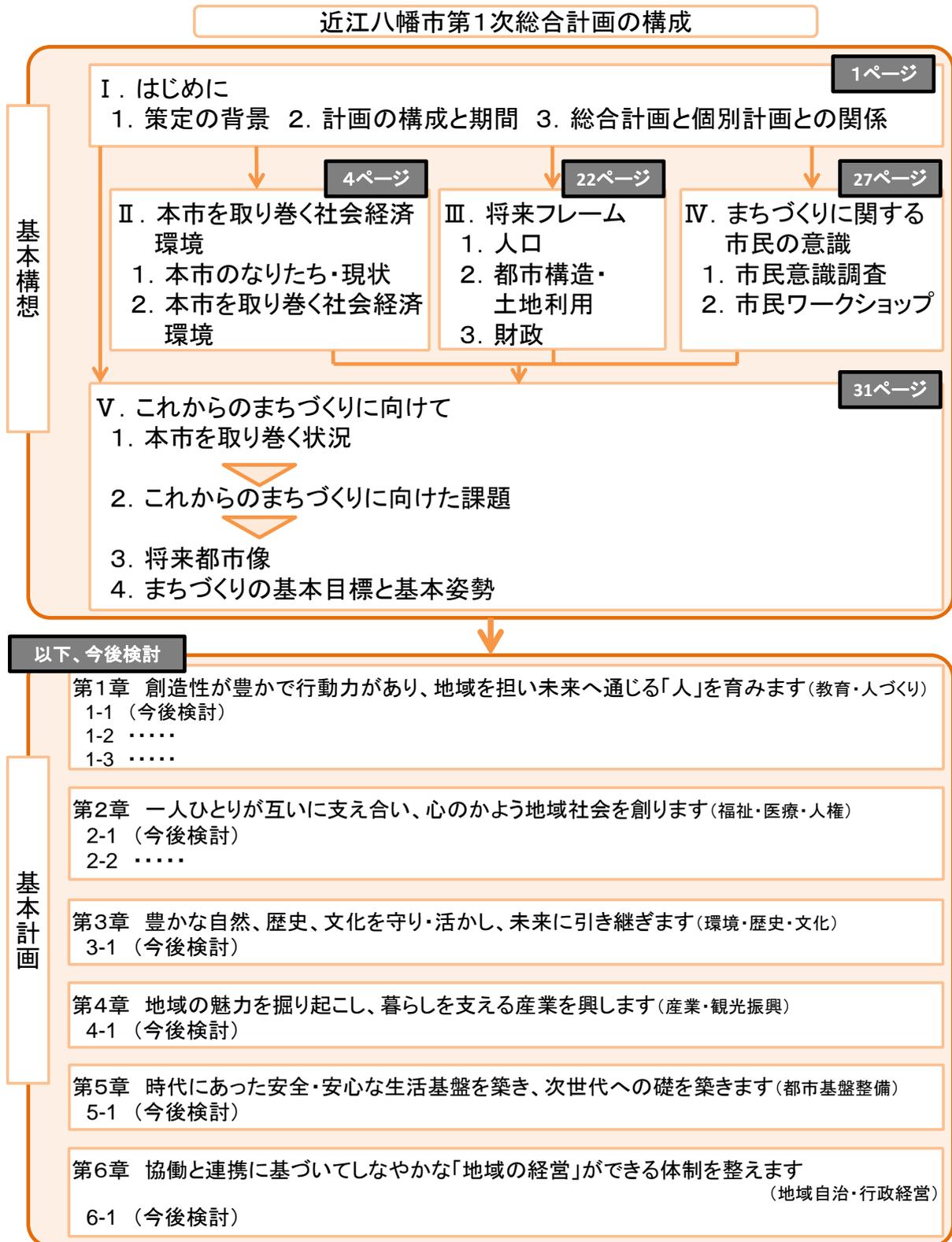
近江八幡市

《 目 次 》

I. はじめに.....	1
1. 策定の背景.....	1
2. 計画の構成と期間.....	2
(1) 総合計画の構成.....	2
(2) 総合計画の期間.....	2
3. 総合計画と他の計画（個別計画）との関係.....	3
II. 本市を取り巻く社会経済環境.....	4
1. 本市のなりたち・現状.....	4
(1) 本市のなりたち.....	4
(2) 本市の特性.....	5
(3) 本市の現状.....	9
2. 本市を取り巻く社会経済環境.....	14
(1) 少子高齢・人口減少社会の到来.....	14
(2) ライフスタイル・ワークスタイルの多様化.....	15
(3) 経済・社会のグローバル化.....	17
(4) 防災意識の向上.....	18
(5) 地方創生・田園回帰.....	19
(6) 持続可能な社会の構築に向けた挑戦.....	21
III. 将来フレーム.....	22
1. 人口.....	22
(1) 本市の長期的な将来人口.....	22
(2) 計画期間における人口の推移.....	23
2. 都市構造・土地利用.....	24
(1) 基本的な考え方.....	24
3. 財政.....	25
IV. まちづくりに関する市民の意識.....	27
1. 市民意識調査.....	27
(1) 調査概要.....	27
(2) 本市への思いと居留意向.....	27
(3) 10年後の近江八幡市に求めること.....	28
(4) 分野別の満足度・重要度からみる市民の意向.....	29
2. 市民ワークショップ（みんなの市民会議）.....	30
(1) 第1回「将来に向けた近江八幡市のキャッチフレーズを考える」.....	30
(2) 第2回「『近江八幡のありたい姿』を考える」.....	30
(3) 第3回「市民と行政、どうすれば協働できるか」.....	30

V. これからのまちづくりに向けて	31
1. 本市を取り巻く状況	31
2. これからのまちづくりに向けた課題	32
(1) 少子高齢・人口減少社会に対応したまちづくり	32
(2) 公共施設・社会基盤の老朽化への対応	33
(3) 地域・事業者・周辺自治体等、多様な連携体制の構築	34
(4) 共生社会・生涯活躍社会に向けた人材育成と郷土への愛着と誇りの醸成	35
3. 将来都市像	36
(1) 将来都市像に向けたコンセプト	36
(2) 将来都市像	36
4. まちづくりの基本目標と基本姿勢	38
(1) 基本目標	38
(2) 基本姿勢	40

■近江八幡市第1次総合計画の構成、基本目標・基本姿勢・将来都市像の関係



基本目標・基本姿勢・将来都市像の関係

本市を取り巻く社会経済環境

4ページ

少子高齢・人口減少社会の到来

ライフスタイルワークスタイルの多様化

経済・社会のグローバル化

防災意識の向上

地方創生田園回帰

持続可能な社会の構築に向けた挑戦

これからのまちづくりに向けた課題

32ページ

少子高齢・人口減少社会に対応したまちづくり

公共施設・社会基盤の老朽化への対応

地域・事業者・周辺自治体等、多様な連携体制の構築

共生社会・生涯活躍社会に向けた人材育成と郷土への愛着と誇りの醸成

38ページ

基本目標 1

創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます(教育・人づくり)

基本目標 2

一人ひとりが互いに支え合い、心のかような地域社会を創ります(福祉・医療・人権)

基本目標 3

豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます(環境・歴史・文化)

基本目標 4

地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します(産業・観光振興)

基本目標 5

時代にあつた安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます(都市基盤整備)

基本目標 6

協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます(地域自治・行政経営)

40ページ

基本姿勢

持続可能なまちづくり

- ・ 内発的発展によるまちづくり
- ・ 協働・連携による自律的なまちづくり

将来都市像(案1)

人がつながり支え合い 美しい郷土(ふるさと)を受けつぐまち 近江八幡

36ページ

I. はじめに

1. 策定の背景

本市は、2010年（平成22年）3月に旧近江八幡市と旧安土町の合併により新たな近江八幡市としてスタートを切りました。これまで、2009年（平成21年）5月に策定された新市基本計画を市政運営にあたっての最上位計画として位置づけ、社会情勢の変化に合わせて一部修正を行いながら、現在まで市政運営を行ってきました。しかし、新市基本計画は、計画期間の終了を迎えることになり、市政運営の基本的な方針を改めて検討する時期になりました。

総合計画については、これまで地方自治法において、総合計画の最上位に位置づけられる基本構想の策定が市区町村に義務づけられていましたが、2011年（平成23年）に同法が改定され、この規定が廃止されました。

しかし、本市では、都市計画の基本的な方針である「近江八幡市都市計画マスタープラン」や、市民一人ひとりが主役となってまちづくりを行うための基本的な考え方や行政の施策を定めた「近江八幡市市民自治基本計画」、そのほか「第2次近江八幡市地域福祉計画」や「近江八幡市観光振興計画」「近江八幡市風景計画」など、様々な分野別の計画が策定されています。また、2015年（平成27年）には「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、人口維持と魅力向上に向けた5年間の重点的に取り組む施策がまとめられています。このように、様々な計画が並立するなか、本市が市全体として中長期的にどのような方向性をめざすのかを示す総合的な計画が必要です。

総合計画は、このような問題意識のもと、本市の市政運営の中長期的な指針となる最も重要な計画として定めるものです。総合計画は、市民や学識者、各種団体の代表者、市議会議員などからなる審議会によって検討され、最終的には議会による議決をもって決定される、市全体の計画となります。そして、環境、福祉、教育、産業振興、都市整備等、市政の各分野における計画・施策・事業の基本的な指針となり、事業の必要性や優先順位などを検討する上での共通の基盤となります。

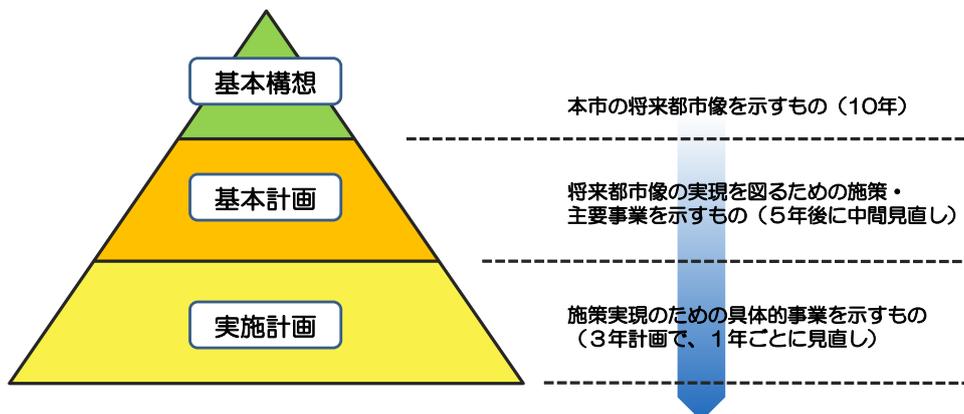
また、県や国に対して、本市の取組方針を説明するときや、市民との協働や県・国との連携によるまちづくりを進める上での基本的な指針となります。

2. 計画の構成と期間

(1) 総合計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層から構成されます。本書は基本構想と基本計画から構成されており、具体的な事業を示して毎年更新していく実施計画は、別にまとめられます。(図表 I-1)

図表 I-1 総合計画の構成

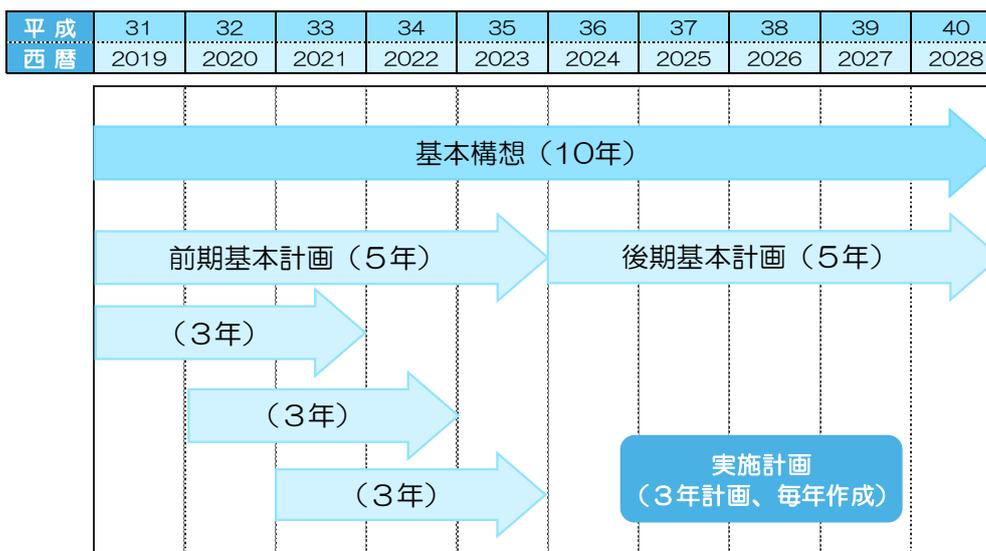


(2) 総合計画の期間

総合計画の期間は2019年（平成31年）から2028年（平成40年）までの10年間とします。基本構想に基づく基本計画については、前期・後期それぞれ5年間を計画期間とし、後期基本計画は前期基本計画の成果や残された課題、社会経済環境の変化等に応じて、前期基本計画を一部改定する形で策定します。(図表 I-2)

総合計画の期間は市長任期の4年を超えることとなります。市長の公約で示された政策や事業については、3年を見据えつつ毎年更新する実施計画の中で、重点的に取り組む事項として位置づけていきます。

図表 I-2 総合計画の期間

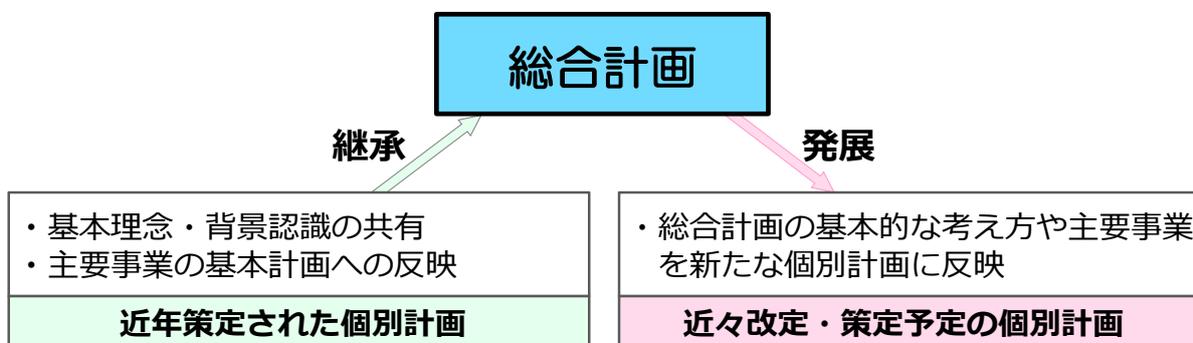


3. 総合計画と他の計画（個別計画）との関係

本市では総合計画のほか、さまざまな分野で個別計画を有しています。これら総合計画と個別計画の関係については、個別計画の継承と発展のつなぎ役として総合計画が機能すると考えます。個別計画において、策定されて日が浅いものについてはその基本的な考え方を総合計画にも継承し、主要な事業については総合計画の基本計画に反映します。総合計画は、既存の様々な個別計画の理念や取組を継承しつつ、今後10年を見越して未来に向けた市全体の方向性を定めます。（図表 I-3）

一方、個別計画の中でも策定されてから年月が経ち、近いうちに改定が予定されるものや、今後新たに策定が予定されるものについては、この総合計画を踏まえた個別計画になるように、個別計画に盛り込みたい考え方や主要事業を、将来の計画策定に備えて総合計画の策定時からあらかじめ意識しておく必要があります。

図表 I-3 総合計画と他の計画（個別計画）との関係



II. 本市を取り巻く社会経済環境

1. 本市のなりたち・現状

(1) 本市のなりたち

本市は、豊かな水と土壌の恵みを受け古くから農業を中心に栄え、中世以降は陸上と湖上の交通の要衝という地の利を得て、多くの城が築かれました。

織田信長は安土城を築城し、この地を拠点に天下統一に邁進しました。織田信長の改革精神により開かれた楽市楽座は、豊臣秀次の自由商業都市思想に引き継がれ、八幡商人の基礎を築きました。

また、豊臣秀次は、八幡山城を築城し、周辺に城下町を整備しました。八幡山城の城下町は、その後の八幡商人の活躍の舞台となり、今もなお整然とした碁盤目状の美しい町なみが残されています。この城下町では、背割りと呼ばれる排水路が城下町の整備に合わせて計画的に配置されました。当時としては先進的な取組であり、背割りは現在においても雨水排水路として活用されています。このような歴史的背景から、市内には各時代を代表する歴史的資源が点在しています。

さらには、市北部の琵琶湖、日本で唯一の淡水湖に浮かぶ人が暮らす島である沖島、そしてラムサール条約の登録湿地である西の湖と琵琶湖八景に数えられているヨシの群生地である水郷地帯（国の重要文化的景観第一号）など、唯一無二の自然環境を有しています。その恵みを受けて、人々の生活や生業の風景が文化的景観として古くから維持され、豊かな暮らしと住まいの空間が広がっています。

本市のこれまでの変遷については、1872年（明治5年）滋賀県誕生とともに八幡町が生まれ、1889年（明治22年）町村制施行により、八幡町、安土村のほか9村が置かれました。八幡町は1933年（昭和8年）に蒲生郡宇津呂村、1951年（昭和26年）には蒲生郡島村を編入、1954年（昭和29年）3月には八幡町、岡山村、金田村、桐原村、馬淵村が合併し、旧近江八幡市となり、同年4月安土村と老蘇村が合併し、旧安土町となりました。旧近江八幡市は1955年（昭和30年）には北里村を、1958年（昭和33年）には武佐村をそれぞれ編入しました。その後、2010年（平成22年）に旧近江八幡市と旧安土町が合併して近江八幡市が誕生しました。旧市町は先に述べた歴史の中でもつながりが深く、明治以降も医療や福祉をはじめとする行政サービスに関することや、買い物、通勤・通学など、深い関わりの中でともに発展してきました。新市発足以降、新市基本計画に基づいて、「暮らす人」「働く人」を中心に、「人」が主役となるまちづくりを進めてきたところです。

(2) 本市の特性

① 歴史・文化資源

●八幡商人

織田信長や豊臣秀次の時代には、国際商業都市として世界との経済的・文化的交流が盛んに行われ、その後も「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」の理念のもと、本市を本拠地として世界に雄飛した八幡商人を生み出した歴史があります。



八幡堀

●日本 100 名城「観音寺城跡」「安土城跡」や八幡堀をはじめとする歴史・文化資源

国の史跡で日本五大山城の1つである観音寺城跡、天下布武の拠点として織田信長が築いた国の特別史跡安土城跡、豊臣秀次の八幡山城（続「日本 100 名城」認定）築城と同時に整備された八幡堀など、我が国を代表する史跡、以後の八幡商人の発展の礎となった歴史・文化資源が数多く残されています。これらの歴史・文化資源は、市民による活発な保全活動が行われているほか、来訪する観光客も多く、主な観光スポットにもなっています。



観音寺城跡



安土城跡

●歴史的町なみ・町家

八幡商人の発展の礎となった町家を中心とした、歴史的都市空間が形成されています。昭和 40 年代からの八幡堀（八幡川）の修景保存運動を引き継ぎながら、1991 年（平成 3 年）にはかつての八幡商人の屋敷が居並ぶ新町・永原町・八幡堀の町なみが重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。



重要伝統的建造物群保存地区

●伝統文化（行事・祭事）

左義長まつり、八幡まつり、篠田の花火に代表され、国の無形民俗文化財に選択された「近江八幡の火祭り」や、沙沙貴まつりなどの長い伝統を誇るまつりが、市内各地で開催されています。これらの伝統文化は古くから伝わり、保存継承されています。



左義長まつり



八幡まつり



篠田の花火



沙沙貴まつり

●中山道・朝鮮人街道沿いの街道文化

江戸と京都を結ぶ幹線であった中山道、朝鮮通信使¹が通った朝鮮人街道を核として、街道筋に存在する道標・祠・常夜灯等の石造物等の文化財があります。また、街道沿いには多くの寺社があります。

●豊かな自然環境など地域の特性を背景とした魅力的な食文化

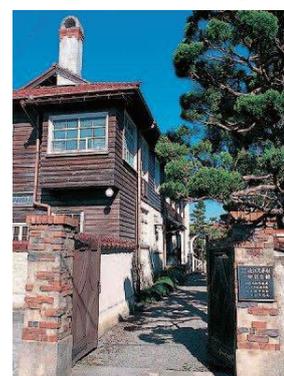
琵琶湖やその周りに広がる田畑では、豊かな水、土壌など自然の恵みにより、近江米をはじめ北之庄菜や豊浦ねぎなどの農産物、近江牛、琵琶湖・沖島の湖魚など様々な食材が生まれ、それらを活かした古くから伝わる調理方法が継承されています。

また、滋賀県無形民俗文化財に指定されている「丁稚羊羹」や「赤こんにゃく」等の個性あふれる食文化が残っているほか、近年におけるスイーツ分野の新たな展開など、いつの時代においても魅力的な食文化をもっています。

●ヴォーリス建築

1905年（明治38年）に滋賀県立商業学校の英語教師として来幡した、ウィリアム・メレル・ヴォーリズ²によって建築設計された建築物が数多く存在し、その多くが指定文化財や登録文化財として保存されています。

ヴォーリズが残した近代建築群は、歴史ある町なみにアクセントをもたらすと同時に、近江八幡の伝統的な町なみが近代へと移行する過程を見せています。



ヴォーリス記念館

¹ 朝鮮通信使については「朝鮮通信使に関する記録」が2017年（平成29）10月にユネスコ「世界の記憶」への登録が決定されました。

² アメリカ合衆国に生まれ、来日後、本市を拠点に日本全国で数多くの西洋建築を設計した建築家。1958年（昭和33年）旧近江八幡市の名誉市民の第一号となり、その称号は現在の本市にも引き継がれています。

② 自然環境

●大中の湖干拓地をはじめとした豊かな農用地区域

弥生時代の農耕集落「大中の湖南遺跡」に見られるよう古くから農業を中心に栄えてきた歴史があり、農業は現在も本市の基幹産業で、滋賀県有数の中核農業地域となっています。市街地を取り囲むように農用地が存在し、美しい田園景観が形成されています。

●農業や生活に欠かせない豊富な水源

西の湖を含め、琵琶湖に流れ込む日野川、長命寺川、白鳥川などの一級河川が平野内に豊富な水を供給し、浅小井町、安土町常楽寺、金剛寺町など各地域に湧き出る湧水も見られるなど、多様な水環境が形成されています。

●琵琶湖・西の湖・八幡堀等の水辺の景観

琵琶湖をはじめとして、西の湖、長命寺川、八幡堀と周辺のヨシ地を含む「近江八幡の水郷」とそれを巡る生業の風景は、2006年（平成18年）に文化財保護法に基づく重要文化的景観の全国第1号として国の選定を受けています。この水郷地帯は「人と自然が織りなす日本の風景百選」、「関西自然に親しむ風景百選」、「琵琶湖八景」、「日本遺産」などにも選定され、雄大な自然景観を形成しています。

●日本でただ一つ湖に人が暮らす島「沖島」

淡水湖の中に人が住む島としては国内唯一で、世界的にも非常に珍しいとされる沖島があります。恵まれた自然の中で漁業が営まれ、琵琶湖の水産業の拠点にもなっています。島の生活道路である「ホンミチ」は、2006年（平成18年）水産庁の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財百選」に選定されており、昔からの町なみを今に残しています。



沖島

③ 教育・市民性

●地域に根ざした特色ある教育

地域の文化・環境・歴史等に関する学習・研究を行うふるさと学習の実施、郷土（ふるさと）に愛着と誇りをもつ子どもを育成するために、地域学習、伝統文化を学ぶ機会を取り入れています。また、地域の方々に支えられて実施している職場体験など、地域に根ざした特色のある教育を行っています。

●国際的視野に立った交流と多文化共生

姉妹都市や兄弟都市などとの国際親善交流を積極的に推進し、社会全般にわたる国際化の進展に対応した人材の育成と本市の振興に力を入れています。また、外国人住民とともに暮らしやすく豊かな地域文化を形成する多文化共生のまちづくりを推進しています。

●熱心な市民活動や「自治」の精神

本市では中世において我が国最初の自治組織の規約といわれる「奥嶋百姓等庄隠規文」が定められており、各時代で地域資源の保存・活用を市民主体で取り組んできた歴史があります。八幡堀埋め立て計画を機に、「地域の素晴らしい風景を市民で守り再生していこう」と、八幡堀の修景保存が進み、今は多くの観光客でにぎわう本市の観光拠点となっています。また、江戸時代の風情が残る町なみ「八幡伝統的建造物群保存地区」の保存に力を入れ、1991年（平成3年）に国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されたほか、「近江八幡の水郷」がヨシ産業などの生業や内湖と共生する地域住民の生活と深く結び付き形成された重要文化的景観の維持への積極的な取組が高く評価されて、2007年度（平成19年度）に創設された「文化芸術創造都市部門」の第1号として文化庁長官表彰を受けています。

市内の自治会や町内会等においては、これまで滋賀県条例「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例」に基づき、建物の形や色彩の調和、緑化等景観形成などを定めた近隣景観形成協定を数多く結んでいます。本市の協定地区数は県内で最も多く、地域住民の手で風景・景観を守り育てる活動が積極的に行われています。

また、学区単位で「まちづくり協議会」が設置され、地域の特色あるまちづくりが市民主体で実践されています。

●八幡商人やヴォーリズから受け継いできた「社会貢献」の精神

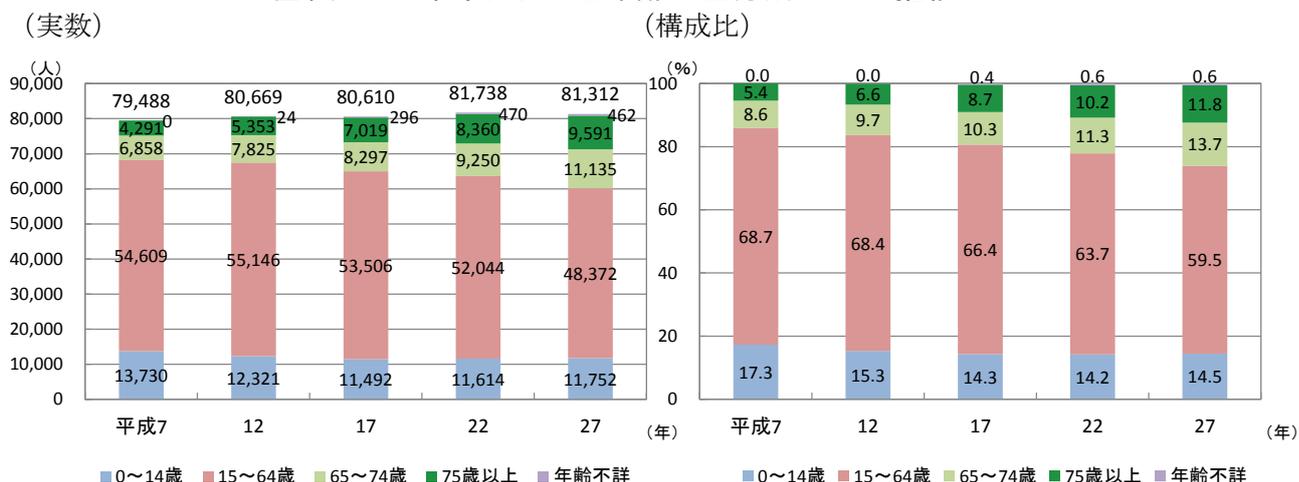
八幡商人の経営理念には、自らの利益は社会全体の幸福につながらなければならないといういわゆる「三方よし」の精神があります。また、ヴォーリズは、社会教育、出版、医療、学校教育等の社会貢献活動を経済的に支えるために、建築設計会社や製薬会社等の企業活動を行いました。これら社会貢献の精神は現在も地域住民に継承されています。

(3) 本市の現状

① 人口

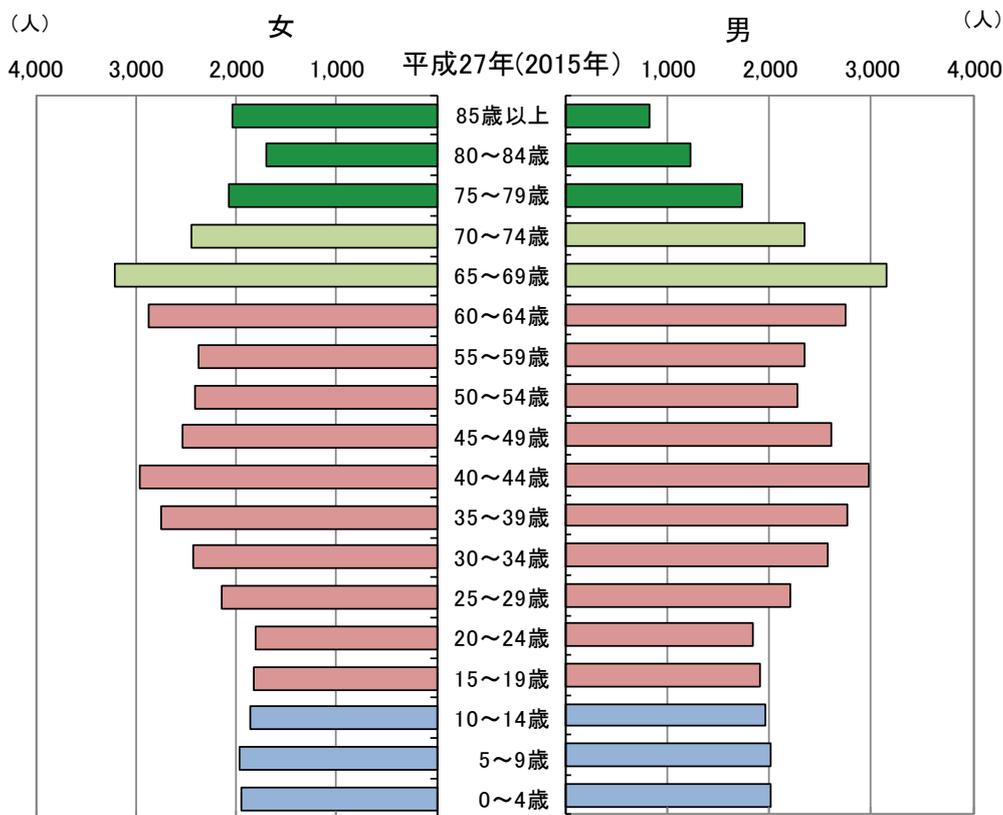
本市の人口は、微増傾向で推移していますが、亡くなる方が生まれてくる子どもの数を上回る「自然減少」の状態が始まっています（図表 II-1、図表 II-3）。20-30 歳代が少ない年齢構成上、出生数の大幅な増加は見込みにくく、今後少子高齢・人口減少社会は本市においても急速に進展していくと考えられます。（図表 II-2）

図表 II-1 本市における年齢 4 区分別人口の推移



(資料) 総務省「国勢調査」

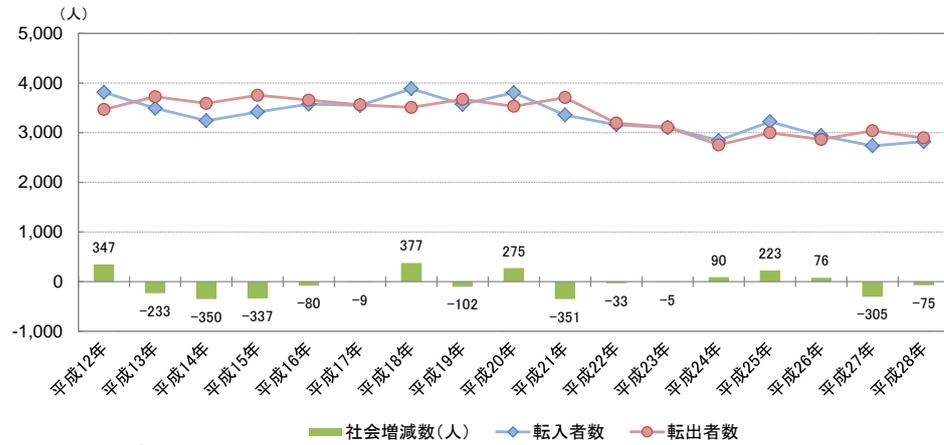
図表 II-2 人口ピラミッド(平成 27 年:2015 年)



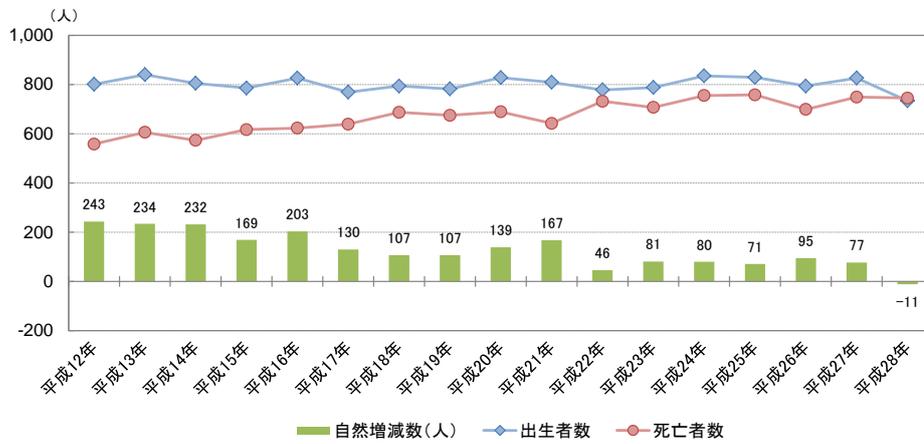
(資料) 総務省「平成 27 年国勢調査」

図表 II-3 本市における社会増減・自然増減の推移

【社会増減】



【自然増減】

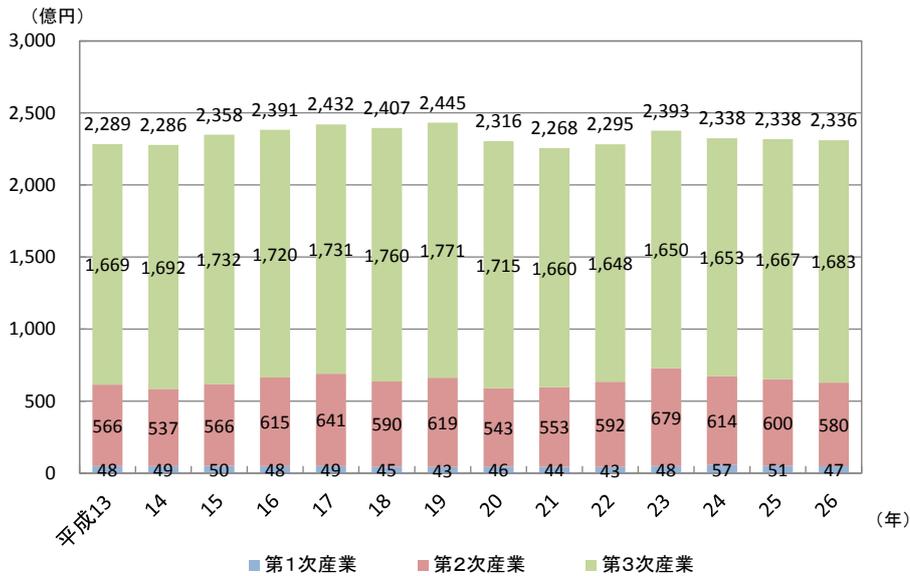


(資料) 滋賀県推計人口年報より作成

② 経済・産業

本市の市内総生産は増加と減少を繰り返しながら推移しています。滋賀県はものづくり県として知られていますが、本市は大規模な工場が少なく、第3次産業の比率が高いことが特徴です（図表 II-4）。中でも、卸売業・小売業の事業所数やそこで働く従業員が多くなっています。近年は高齢化の進展に伴い、医療・福祉の事業所や従業員が増加しています。（図表 II-5）

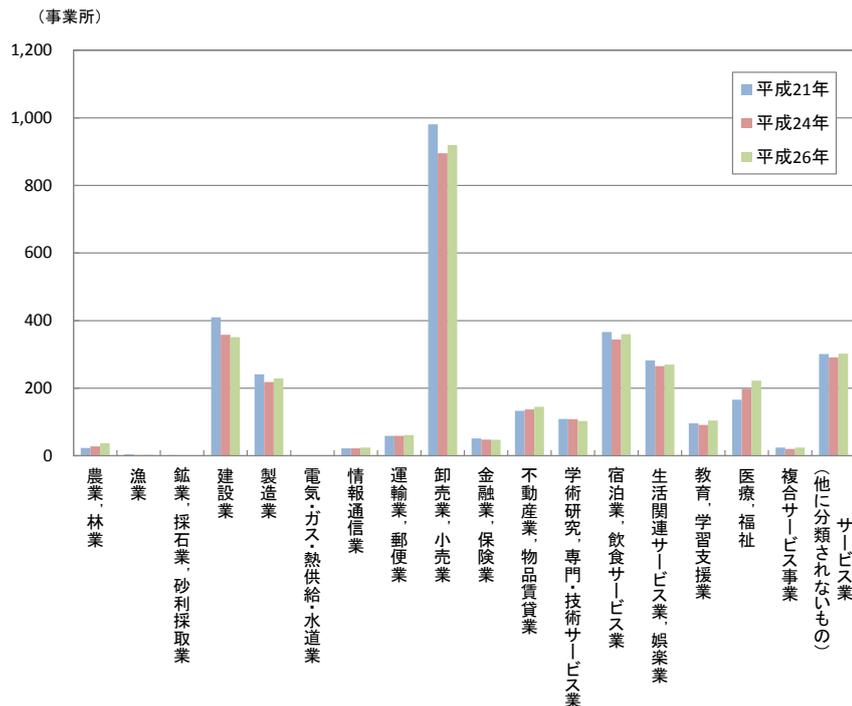
図表 II-4 本市における市内総生産の推移



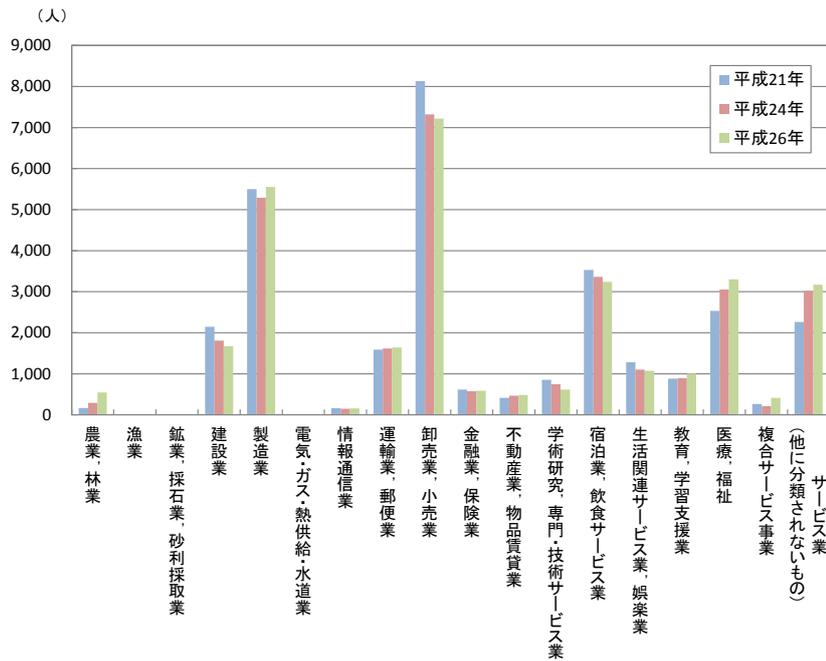
（資料）滋賀県「滋賀県市町民経済計算（平成26年度推計 平成29年3月公表）」

図表 II-5 本市における産業大分類別の事業所数・従業員数の推移

【事業所数】



【従業者数】



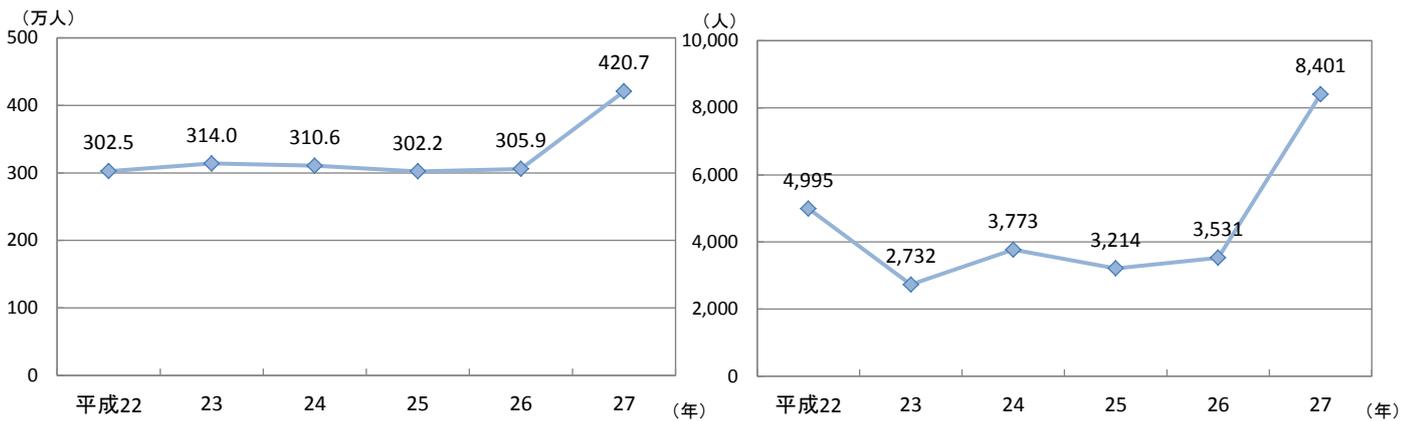
(資料) 総務省・経済産業省「経済センサス」

観光については、伝統的建造物群保存地区の整備や水郷地帯の重要文化的景観選定がなされた時期に増加しました。近年では、全国的に外国人観光客が増加するなか、本市でも集客力のある民間事業者の施設の開設により、観光客が一層増加しています(図表 II-6)。

図表 II-6 本市における観光客数の推移

[延べ観光客数]

[外国人観光客数]



(資料) 滋賀県「観光入込客統計調査書」

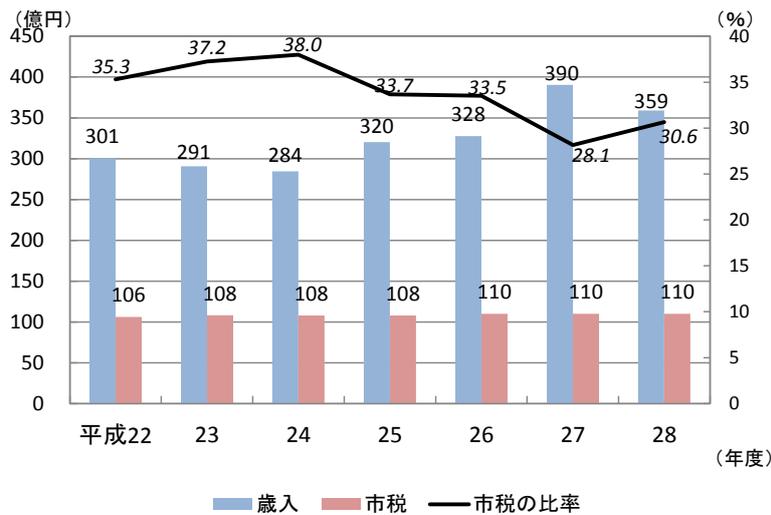
③ 財政

本市の財政規模は、近年拡大傾向にあります。

歳入について、本市は大企業が少ないことから法人市民税が近隣市町よりも少ない状況ですが、税額としては100億円超で安定しています。そのような中、普通建設事業費³の拡大に伴う市債の発行等により、歳入に占める市税の比率は低下しています(図表II-7)。

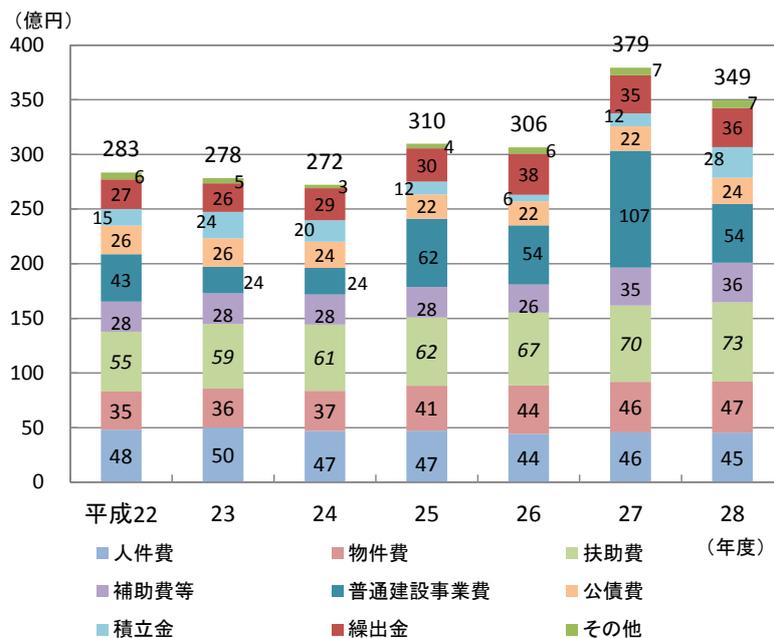
一方で、歳出については、高齢者や障がい者、子どもに関する支出の増大に伴って、扶助費が増加しているほか、公共施設の整備等に伴う普通建設事業費の増加が目立ちます。(図表II-8)

図表II-7 歳入額の推移と市税の比率(普通会計)



(資料) 近江八幡市財政課資料

図表II-8 本市における性質別歳出の推移(普通会計)



(資料) 近江八幡市財政課資料

³ 道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費のこと。

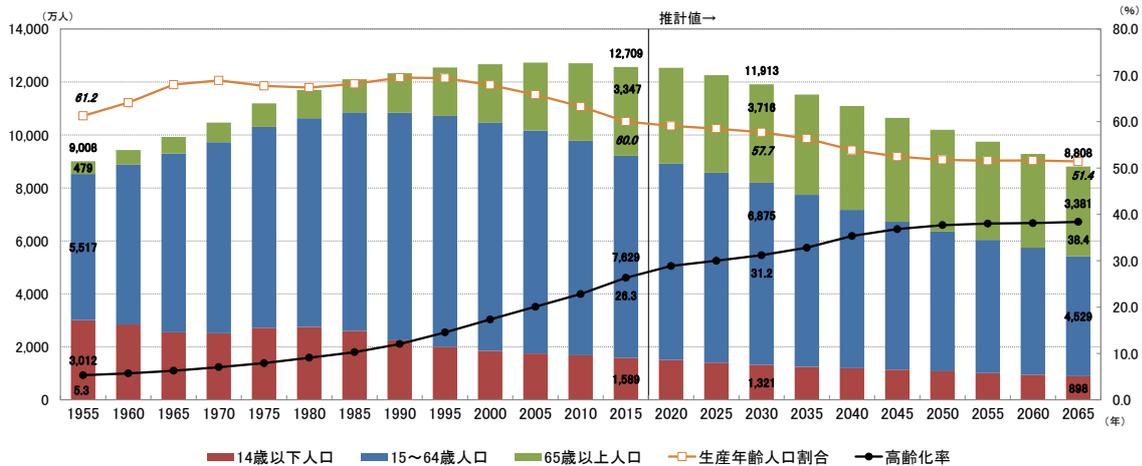
2. 本市を取り巻く社会経済環境

(1) 少子高齢・人口減少社会の到来

日本の総人口は 2008 年（平成 20 年）をピークに減少が始まっています。総人口の減少と同時に、人口構造も大きく変化し、少子高齢・人口減少社会が進展していくと見込まれます。その中で、働き盛りの世代の減少が見込まれており、消費の縮小、労働力人口の減少、税収の減少といった影響が予測されています。（図表 II-9）

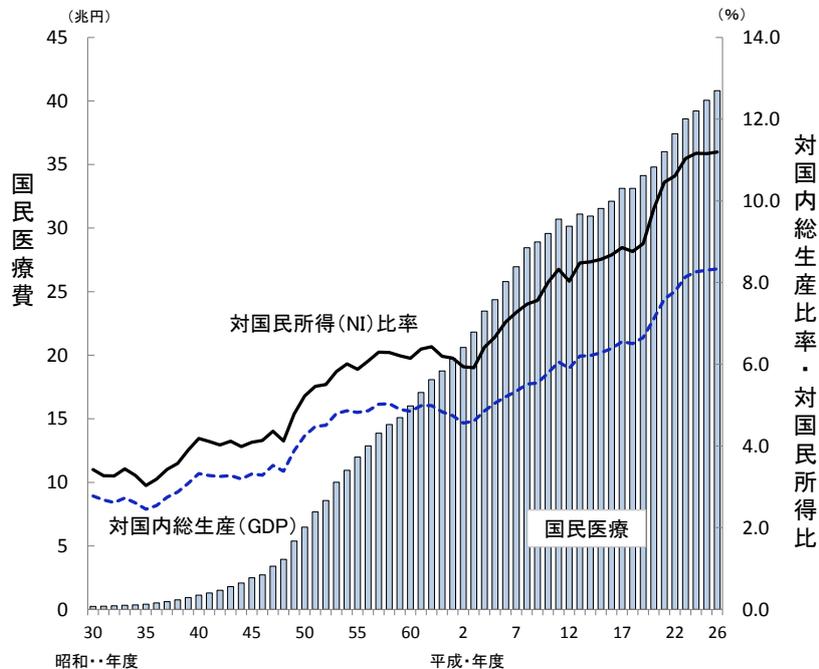
高齢化は、世界に例を見ないほど急速に進行しており、医療をはじめとする社会保障費の負担が懸念されています。（図表 II-10）

図表 II-9 年齢区分別人口の推移及び生産年齢人口割合



（資料）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年 4 月推計）：出生中位・死亡中位推計」（各年 10 月 1 日現在人口）

図表 II-10 国民医療費の年次推移



（注）「国民医療費」は、当該年度内の医療機関等における保険診療の対象となり得る傷病の治療に要した費用を推計したものである。この費用には、医科診療や歯科診療にかかる診療費、薬局調剤医療費、入院時食事・生活医療費、訪問看護医療費等が含まれる。（厚生労働省資料より）

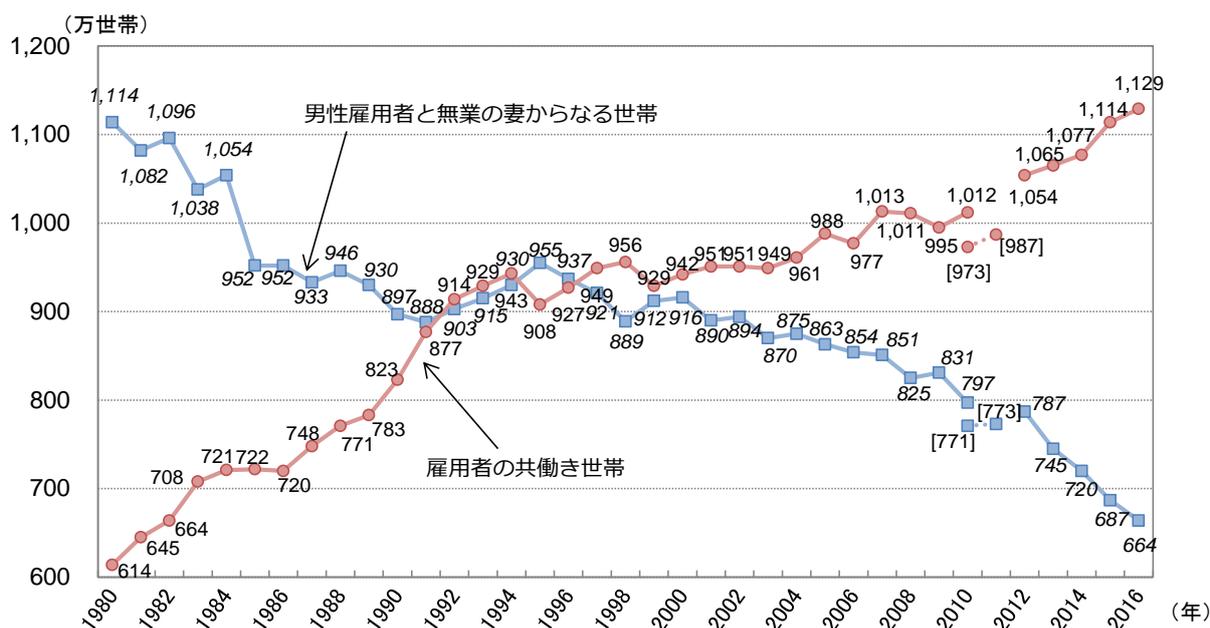
（資料）厚生労働省「平成 26 年度国民医療費の概況」

(2) ライフスタイル・ワークスタイルの多様化

女性の社会進出の進展に伴い、結婚しても夫も妻も働く共働き世帯が増加しており、今や核家族世帯が主流を占めています（図表 II-1 1）。一方で、家事や育児の負担が夫よりも妻に集中していることや、出産を機に退職する女性の比率が高いことなど、男女共同参画社会の実現に向けては多くの課題が残されています。（図表 II-1 2、図表 II-1 3）

結婚、出産に限らず、晩婚化、非婚化の進展や、雇用形態・勤務形態など、ライフスタイルやワークスタイルの多様化が進んでおり、多くの選択肢が担保された上で、様々なニーズに対応する制度や、多様な生き方を認め合う意識の醸成などが求められています。

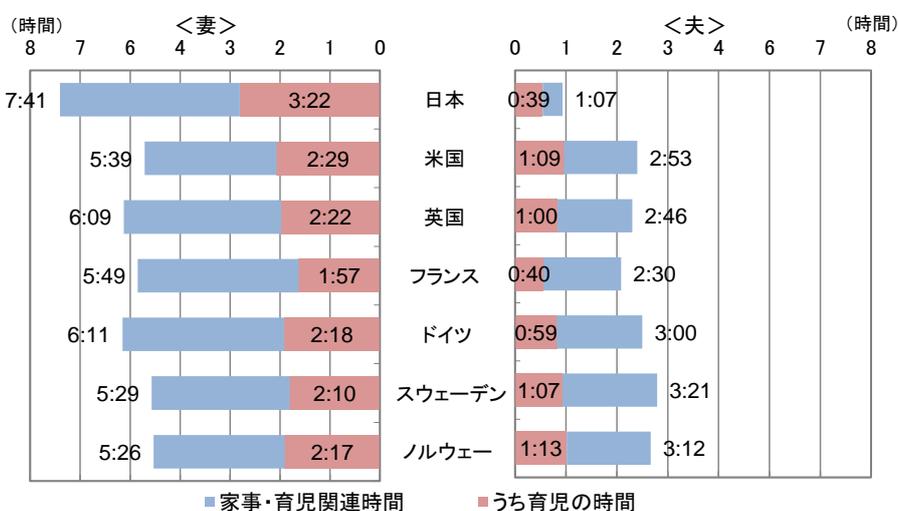
図表 II-11 共働き等世帯数の推移



(注) 2010年及び2011年の〔 〕内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

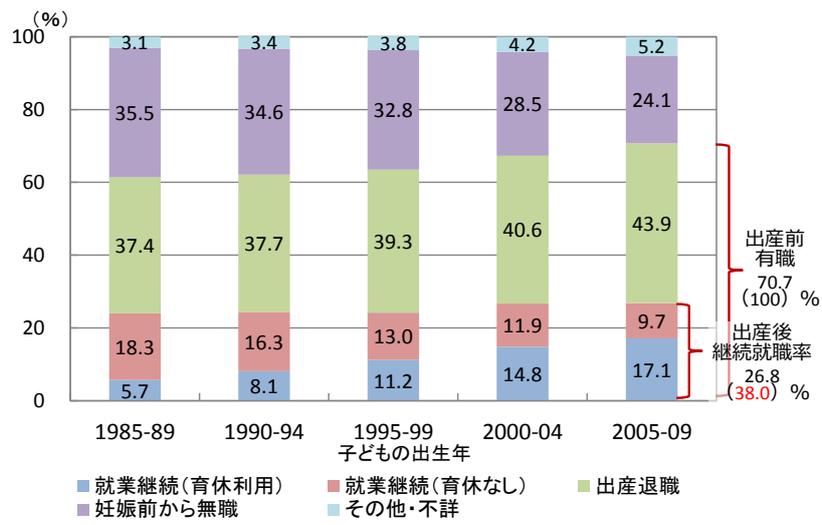
(資料) 内閣府「平成 29 年版男女共同参画白書」

図表 II-12 6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事・育児関連時間(1日あたり、国際比較)



(資料) 内閣府「平成 29 年版男女共同参画白書」

図表 II-13 女性の出産後の継続就業率



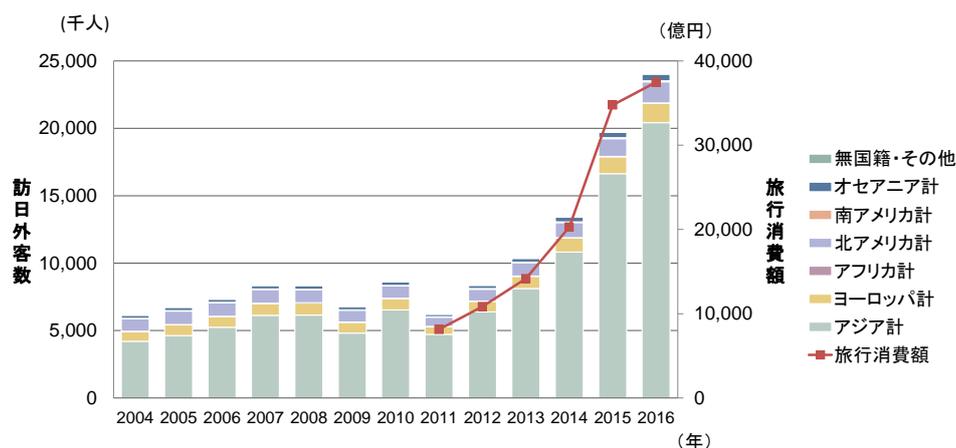
(資料) 厚生労働省「厚生労働白書 平成 28 年版」

(3) 経済・社会のグローバル化

近年、日本を訪れる外国人旅行者は急速に増加しており、2016年（平成28年）には2,000万人を突破しました。特に中国・台湾・韓国といったアジア圏からの観光客が増加しており、観光客による旅行消費額も急速に拡大しています。観光業は今後の日本の基盤産業として需要拡大や雇用創出など経済を支える役割が期待されています。（図表II-14）

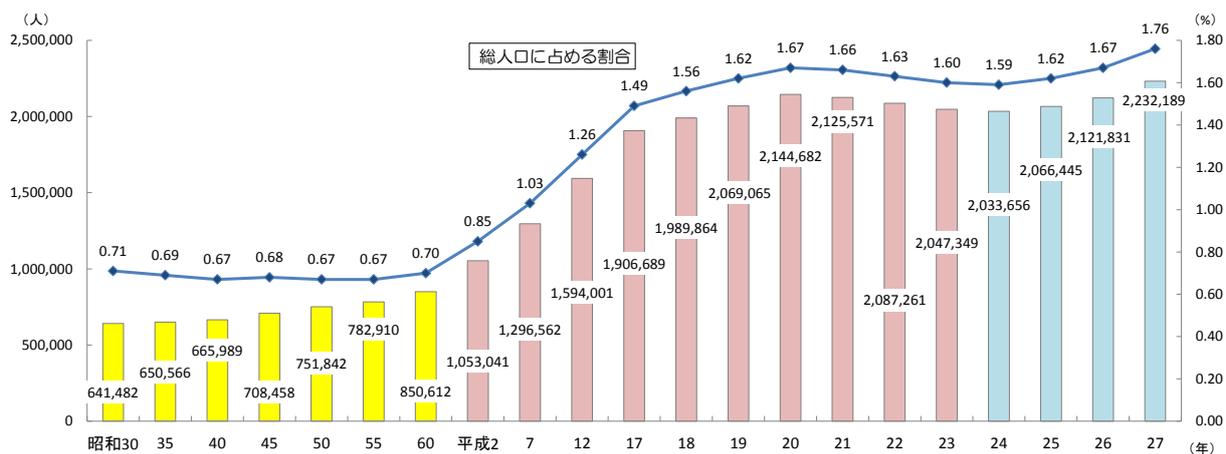
一方、留学生や技能実習生の増加を背景に、日本で暮らす在留外国人の数も増えており、2015年（平成27年）現在で223万人、総人口の1.8%を占めています。（図表II-15）

図表 II-14 訪日外客数(地域別)及び訪日外国人消費額



(資料) 日本政府観光局「訪日外客数の動向」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」をもとに作成

図表 II-15 在留外国人数の推移と我が国総人口に占める割合の推移



(資料) 法務省 平成28年度「出入国管理」より作成

(4) 防災意識の向上

我が国は、自然的条件から、地震、津波、台風による災害が発生しやすい国土となっています。阪神・淡路大震災、東日本大震災、2016年（平成28年）の熊本地震などは記憶に新しいところですが、台風などに伴う風水害も度々発生しています。（図表 II-16）

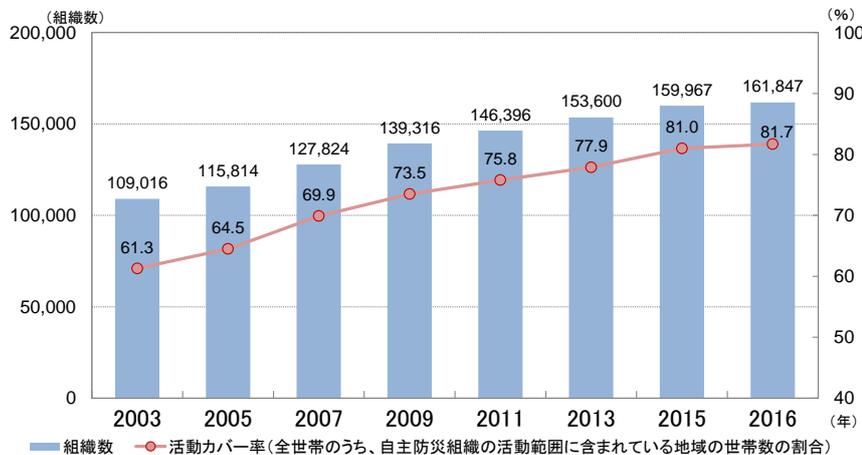
災害対策は、行政が担う「公助」の部分も重要ですが、自分の命は自分で守る「自助」、近所や地域でお互いに助け合う「共助」が重要です。阪神・淡路大震災では、「自助」「共助」により多くの人のがれきの下から救助されました。今後は高齢化の一層の進行による避難困難者の増加も見込まれており、地域住民による自主防災の重要性が高まっています。このため、住民による自発的な防災活動に関する組織である自主防災組織の結成が進んでいます。一方で、地域コミュニティのつながりの希薄化や少子高齢・人口減少社会の進展などから、地域における防災の担い手不足も懸念されています。（図表 II-17）

図表 II-16 我が国における近年の主な自然災害

年月日	災害名	主な被災地	死者・行方不明者数
平成 7. 1.17	阪神・淡路大震災(M7.3)	兵庫県	6,437人
9. 7.10	鹿児島県出水市の土石流災害	鹿児島県出水市	21人
10. 8.26 ~	平成10年8月末豪雨	福島県、栃木県、茨城県	22人
11. 6.23 ~	7.3 梅雨前線豪雨	西日本を中心とする全国	39人
9.21 ~	25 台風第18号	九州を中心とする全国	31人
15. 7.18 ~	21 梅雨前線豪雨	九州地方	23人
16. 9. 4 ~	8 台風第18号	中国地方を中心とする全国	45人
9.26 ~	30 台風第21号	西日本を中心とする全国	27人
10.18 ~	21 台風第23号	近畿、四国地方を中心とする全国	98人
10.23	平成16年(2004年)新潟県中越地震(M6.8)	新潟県	68人
12 ~ 17.3	雪害	北海道、東北及び北陸地方等	88人
17. 9. 4 ~	8 台風第14号	中国、四国、九州地方を中心とする全国	29人
12 ~ 18.3	平成18年豪雪	北陸地方を中心とする日本海側	152人
18. 6.10 ~	7.29 梅雨前線による豪雨	関東、中部、近畿、中国、九州地方	33人
20. 6.14	平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震(M7.2)	東北地方(特に宮城、岩手)	23人
21. 7.21 ~	26 平成21年7月中国・九州北部豪雨	中国、九州地方(特に山口、福岡)	35人
8.10 ~	11 平成21年台風第9号	近畿、四国地方(特に兵庫)	27人
22. 6.11 ~	7.19 平成22年梅雨前線による大雨	中国、九州地方を中心とする全国	21人
11 ~ 23.3	平成22年11月からの大雪	北海道、東北及び北陸地方等	131人
23. 3.11	平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(Mw9.0)(東日本大震災)	東北地方(特に宮城県、岩手県、福島県)を中心とする全国	22,010人
8. 30 ~	9.5 平成23年台風第12号	関東、東海、近畿、中国、四国地方	98人
11 ~ 24.3	平成24年の大雪等	北海道、東北及び北陸地方等	132人
24.7.11	7.14 平成24年7月11日からの大雨	九州北部地方を中心とする全国	32人
12 ~ 25.3	平成25年の大雪等	北海道、東北及び北陸地方等	101人
25.10.15 ~	10.16 平成25年台風第26号及び第27号	東日本から西日本にかけての太平洋側(特に関東)	43人
10.24 ~	10.26		93人
26. 8.20	平成26年8月豪雨(広島土砂災害)	広島県	76人
9.27	平成26年(2014年)御嶽山噴火	長野県、岐阜県	63人
11 ~ 27.3	平成26年12月からの大雪等	北海道、東北、北陸及び四国地方等	83人
28. 4.14 及び	4.16 平成28年(2016年)熊本県熊本地方を震源とする地震	九州地方	228人
28. 8.26 ~	8.31 平成28年台風10号	関東、東北地方	27人

(資料) 防災白書(平成18年、平成28年、平成29年)

図表 II-17 自主防災組織活動カバー率



(資料) 内閣府防災担当部局「平成29年度版 防災白書」より作成

(5) 地方創生・田園回帰

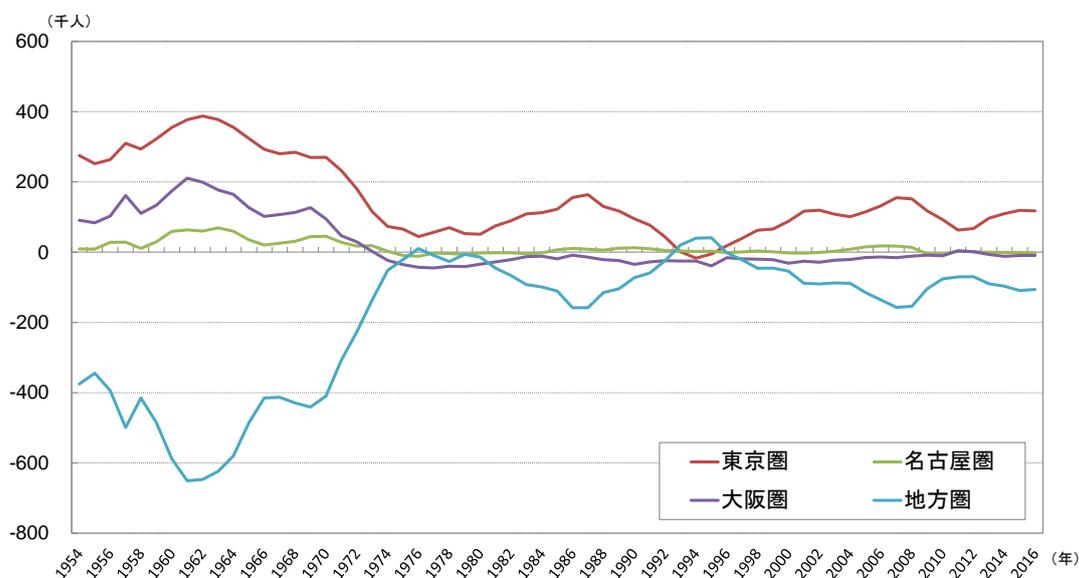
我が国では、人口や経済の東京一極集中の傾向が加速しています。大阪圏と名古屋圏の転入超過数は1970年代半ばからほぼ横ばいとなっている中、東京圏はほぼ一貫して転入超過となっており（図表II-18）、2016年（平成28年）現在、東京圏の人口は3,500万人となり、総人口の4分の1以上が集中しています。

一極集中の結果、首都圏では住宅価格の高騰、長時間通勤、保育所不足、介護サービス不足等の問題が顕在化する一方で、地方では人手不足が深刻化しています。

こうした中、政府は①一極集中の是正、②若い世代の希望実現、③地域の特性に即した地域課題の解決をめざしたビジョンと戦略を策定し、本市でもそれに基づく「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2015年（平成27年）10月に策定しました。

近年では、若い世代を中心に「田園回帰」と呼ばれる、地方への移住の動きも出始めています。そのため、地方自治体には、独自の魅力を創出し、これらの人々を引きつける取組が求められています。（図表II-19、図表II-20）

図表II-18 三大都市圏・地方圏の人口移動の推移



(注) 上記の地域区分については以下のとおり。

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

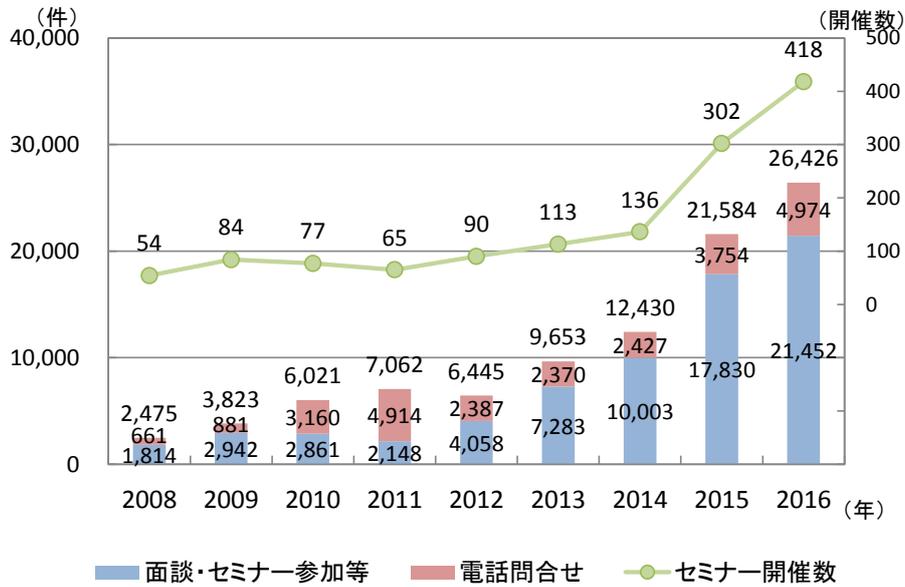
大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県

地方圏：三大都市圏以外の地域

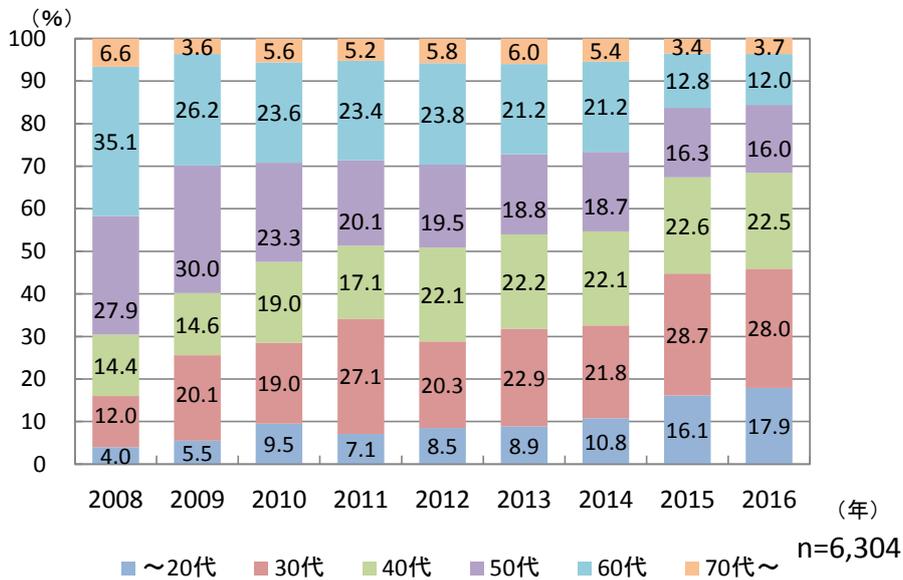
(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

図表 II-19 ふるさと回帰支援センターの来訪者・問合せ数の推移(東京)



(資料) 認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センター「2016年2月20日版ニュースリリース」

図表 II-20 ふるさと回帰支援センター利用者の年代の推移(東京)



(資料) 認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センター「2016年2月20日版ニュースリリース」

(6) 持続可能な社会の構築に向けた挑戦

2015年（平成27年）9月に開催された国連サミットにおいて、2030年（平成42年）までの国際開発目標として、17のゴール（図表II-21）と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられました。この目標は、豊かな環境を保全し、そのもとで高い生活の質をもたらす社会・経済を築き、次の世代にも引き継いでいこうという考え方で設定されています。

17のゴールはそれぞれが密接に関連していて、1つのゴールの達成に向けた取組を進めることにより、他のゴールを達成することも可能で、相互に連動しています。SDGsを達成していくためには、行政だけでなく、市民や事業者と連携して取組を進め、一人ひとりの意識改革や行動を促していくことが重要です。（図表II-22）

図表II-21 SDGsの17目標



（資料）国際連合

図表II-22 SDGs達成に向けた日本の現状の評価

評価	分野
高	  
中	      
低	      

（資料）環境省「平成29年版環境白書」をもとに作成

III. 将来フレーム

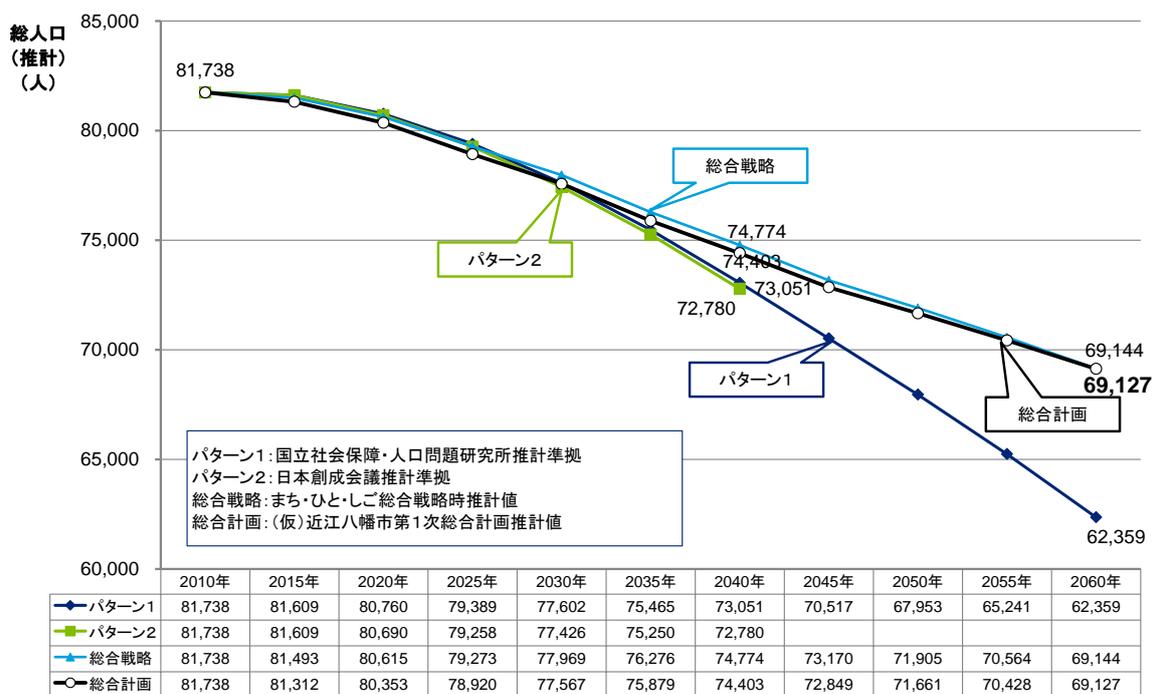
1. 人口

(1) 本市の長期的な将来人口

本市の将来人口については、2015年（平成27年）10月に策定した「近江八幡市人口ビジョン」（人口ビジョン）において、独自推計を行って2060年（平成72年）までにめざすべき人口を示しています。その後、2015年（平成27年）10月に実施された国勢調査の最新結果を踏まえ、推計値を最新のものに更新しました。

推計値に大きな変化はなかったことから、引き続き人口ビジョンと同時に策定した「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示したとおり、2030年（平成42年）に出生率1.80、2040年（平成52年）に出生率2.07の実現と社会増減の均衡をめざします。最終的には2050年（平成62年）に本市の理想的な子どもの数の平均値である2.28人を踏まえた出生率の実現をめざし、2060年（平成72年）に人口7万人程度を維持することを目標とします。（図表 III-1）

図表 III-1 本市の将来推計人口



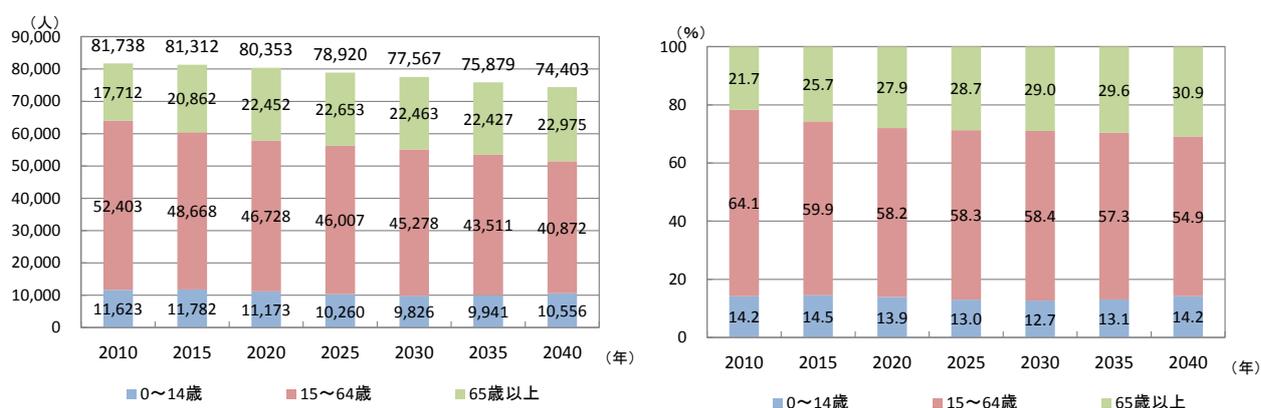
（注）「総合計画」は2015年の実績値（不詳人口按分）を使用。

（資料）国立社会保障・人口問題研究所（平成25（2013）年3月推計）、実績値は総務省「国勢調査」

(2) 計画期間における人口の推移

第1次総合計画期間中（2028年（平成40年））でみると、人口は8万人を下回り、高齢化率は3割近くに達します。2015年（平成27年）の高齢化率は、当初の推計値を上回る水準となっており、今後も高齢化は見込みよりも早く進行していく可能性があります（図表III-2）。総人口が減少する一方で、高齢人口が増え続けます。とりわけ、2025年（平成37年）以降、団塊の世代が75歳を迎えることから、総人口に占める75歳以上の人口の割合が高まり、計画期間の後半には、市民の約6人に1人が75歳以上の高齢者になると見込まれます。（図表III-3）

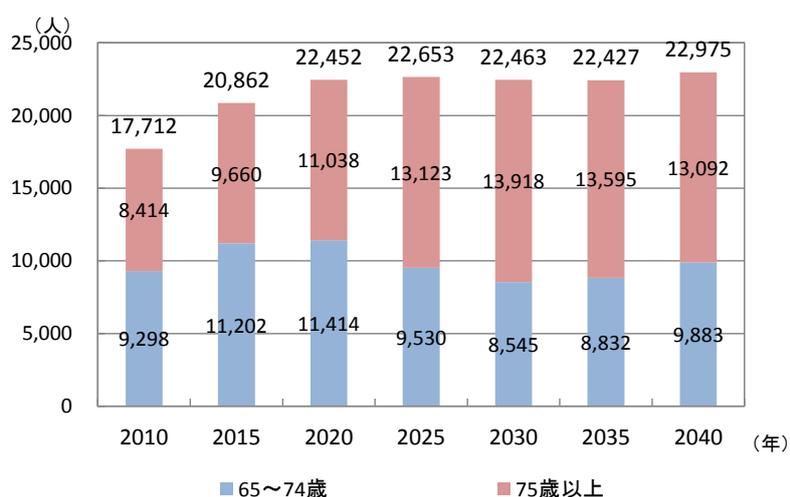
図表 III-2 年齢3区分推計人口の推移



（注）四捨五入の関係上、3区分別人口の合計値は、総人口と見かけ上一致しないことがある。

（資料）国立社会保障・人口問題研究所（平成25（2013）年3月推計）、実績値は総務省「国勢調査」

図表 III-3 高齢人口の長期推計



（注）2015年の実績値（不詳人口按分）を使用。

（資料）国立社会保障・人口問題研究所（平成25（2013）年3月推計）、実績値は総務省「国勢調査」

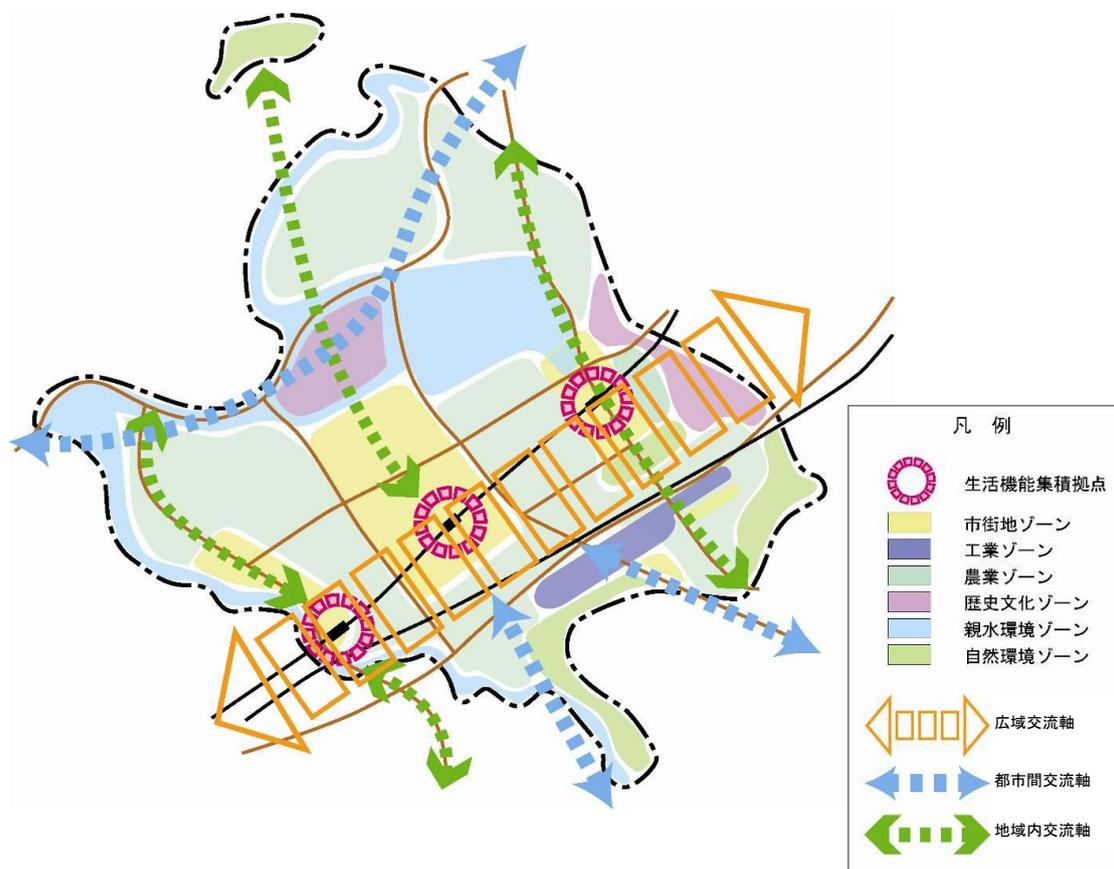
2. 都市構造・土地利用

(1) 基本的な考え方

都市構造については、本市の骨格を「点」「ゾーン」と「軸」とで構成し、市内の主要な「点」や「ゾーン」を結ぶ交通ネットワークを強化するとともに、地域の魅力と活動の利便性の向上を両立するために、地域内の拠点・施設を公共交通で結んでいきます。その上で、将来にわたって持続可能な都市の発展をめざし、効率的な都市整備や都市機能の維持、活用するためコンパクトな都市構造への転換を進めていきます。

また、土地の利用にあたっては、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と、地域の持続可能な発展を図っていきます。そのために、少子高齢・人口減少社会における市民生活・社会のニーズにマッチした土地利用を進めていきます。(図表 III-4)

図表 III-4 都市構造・土地利用の形成イメージ



(資料) 近江八幡市「近江八幡市都市計画マスタープラン」

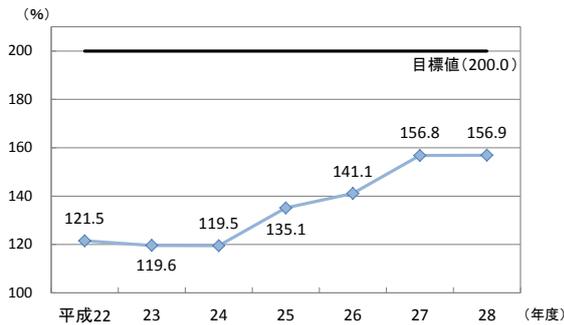
3. 財政

本市では、行財政改革プランに基づき、第2次行政改革大綱・行財政改革プランに係る中期財政計画を策定しており、2024年度（平成36年度）までの財政見通しを示しています。その中で、指標目標を5つ定めており、2016年度（平成28年度）においていずれの指標とも目標値をクリアしています（図表 III-5）。しかし、今後高齢化の進行に伴う働く人の減少などにより、市税収入の増加は見込みにくいほか、合併後の新市移行に伴う交付税の特例措置が2015年度（平成27年度）以降段階的に減少しており、2020年度（平成32年度）以降はなくなるなど、歳入の伸びを期待しにくい一方で、高齢化の進行、子ども・子育て支援の需要の高まり等により社会保障関係経費や公債費をはじめとする経常的な経費が増大することが見込まれています。そのため、今後の財政見通しにおいて、積立金現在高比率等、一部の指標については将来的に目標値を達成できないと見込まれるなど、今後も厳しい財政運営が続くものと見込まれます。（図表 III-6）

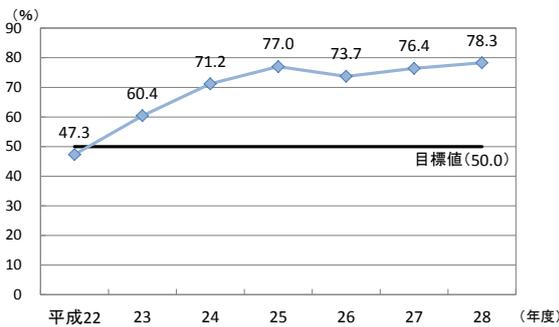
これらの状況を踏まえつつ、総合計画において位置づけられる取組を着実に推進するため、中長期の財政計画を策定し、財政指標などの取組目標を定めた中で、財政規律を確保した財政運営を進めていきます。

図表 III-5 主要な財政指数の推移

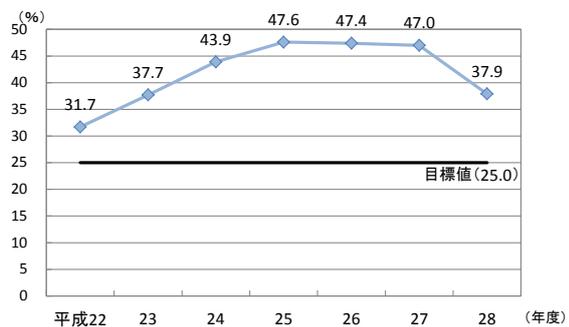
(地方債現在残高比率)



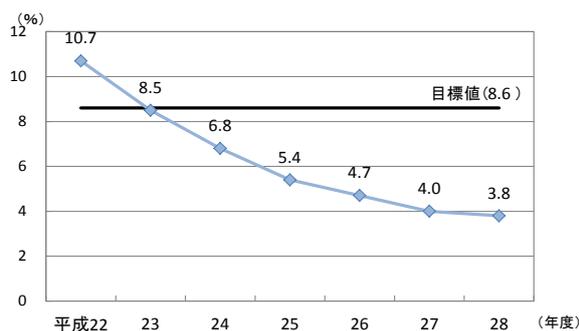
(積立金現在残高比率)



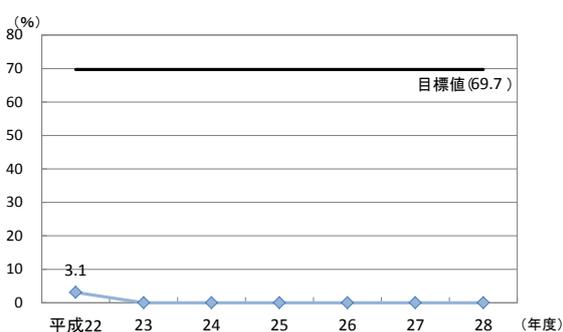
(積立金現在残高比率 (財政調整基金+減債基金))



(実質公債費比率)



(将来負担比率)



(注) グラフ中の目標値は近江八幡市中期財政計画によるもの。

(資料) 市町村別決算状況調、財政課資料

図表 III-6 今後の財政見通し

(単位：百万円)

区分	平成28年度 (決算)	平成29年度 (見通し)	平成30年度 (見通し)	平成31年度 (見通し)	平成32年度 (見通し)	平成33年度 (見通し)	平成34年度 (見通し)	平成35年度 (見通し)	平成36年度 (見通し)	目標値
歳入										
地方税	10,999	10,873	10,702	10,677	10,651	10,451	10,455	10,460	10,273	
地方譲与税等	1,656	1,491	1,487	1,497	1,618	1,674	1,680	1,676	1,672	
地方交付税	5,665	5,602	5,515	5,446	5,363	5,467	5,503	5,510	5,683	
国・県支出金	8,158	7,661	8,168	7,179	7,143	6,842	7,009	7,186	7,377	
繰入金	2,481	841	2,587	1,837	808	884	1,192	1,450	1,661	
地方債	2,126	3,740	7,029	3,413	2,090	1,414	1,414	1,414	1,414	
その他の収入	4,804	2,655	2,223	2,183	2,180	2,189	2,199	2,209	2,220	
歳入合計	35,890	32,861	37,710	32,232	29,853	28,919	29,450	29,904	30,297	
歳出										
人件費	4,547	4,487	4,592	4,307	4,381	4,349	4,417	4,485	4,485	
扶助費	7,257	7,488	7,538	7,807	8,062	8,334	8,623	8,931	9,260	
公債費	2,409	2,395	2,439	2,481	2,461	2,603	2,674	2,676	2,688	
義務的経費 小計	14,213	14,370	14,569	14,594	14,904	15,286	15,714	16,093	16,432	
一般行政経費	8,459	7,797	7,708	7,686	7,708	7,713	7,702	7,715	7,724	
積立金	2,799	270	261	259	258	257	257	256	255	
投資的経費	5,379	6,371	11,036	5,575	2,820	1,384	1,384	1,384	1,384	
その他の支出	4,099	3,554	3,637	3,618	3,663	3,780	3,893	3,957	4,003	
歳出合計	34,949	32,361	37,210	31,732	29,353	28,419	28,950	29,404	29,797	
形式収支	941	500	500	500	500	500	500	500	500	
実質収支	519	500	500	500	500	500	500	500	500	
地方債現在高	27,866	29,413	34,220	35,437	35,378	34,504	33,554	32,598	31,623	
積立金現在高	13,913	13,343	11,016	9,438	8,888	8,261	7,325	6,131	4,725	
財政調整基金・減債基金	6,727	6,992	6,921	6,893	6,642	6,013	5,076	3,881	2,473	
標準財政規模	17,763	17,854	17,643	17,548	17,553	17,528	17,568	17,570	17,566	
地方債現在高比率(%)	156.9	164.7	194.0	201.9	201.5	196.9	191.0	185.5	180.0	200.0
積立金現在高比率(%)	78.3	74.7	62.4	53.8	50.6	47.1	41.7	34.9	26.9	50.0
財政調整基金・減債基金	37.9	39.2	39.2	39.3	37.8	34.3	28.9	22.1	14.1	25.0
実質赤字比率(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率(%)	3.8	4.1	4.2	4.5	4.1	4.4	4.6	5.0	5.0	8.6
将来負担比率(%)	—	—	1.4	17.7	21.9	22.7	25.6	30.2	35.0	69.7

(注1) 表中の塗りつぶし部分が目標値が未達となる項目

(注2) 本表は各内訳により、積算しているため、内訳の集計と合計が一致しない場合があります。

地方譲与税等には、地方譲与税、県税等交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金を含みます。

その他の歳入は分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入となります。

一般行政経費は、物件費、維持補修費、補助費等、その他の支出は投資及び出資金、貸付金、繰出金となります。

(注3) 中期財政計画(財政見通し)は毎年8月に見直し公表しています

(資料) 近江八幡市 「近江八幡市中期財政計画(平成29年度見直し版)」平成29年8月

IV. まちづくりに関する市民の意識

1. 市民意識調査

近江八幡市第1次総合計画の策定にあたり、幅広い市民からまちづくりの意向について意見を収集し、本計画に活かすために市民意識調査を実施しました。

(1) 調査概要

図表 IV-1 市民意識調査の概要

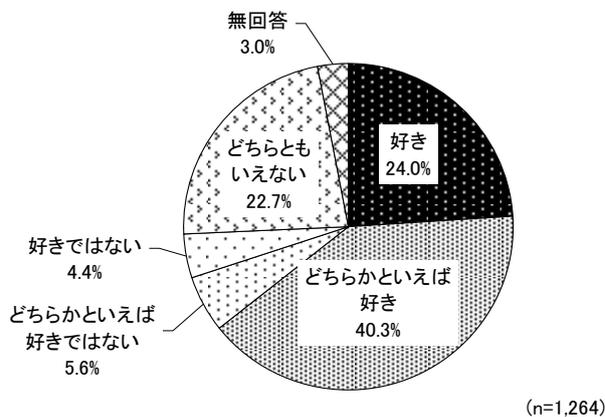
調査対象	無作為抽出によって選ばれた18歳以上の市民3,000名
調査方法	郵送により調査票を配布・回収
調査期間	2017年(平成29年)7月31日(月)～8月13日(日)
有効回収数	1,264票(全回収数から白紙回答を除いた数)
有効回収率	42.1%

(2) 本市への思いと居住意向

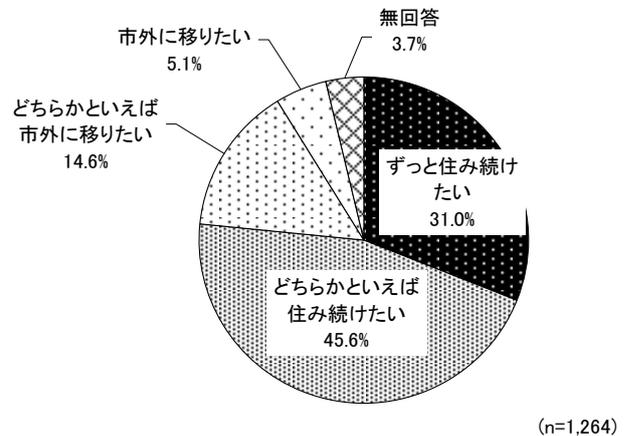
本市への思いとしては、「どちらかといえば好き」を含めると、60%以上の方から「好き」という回答を得ています。また、これからも住み続けたいか、という問いに対しては、「どちらかといえば住み続けたい」を含めると75%以上の方から「住み続けたい」という回答を得ています。

図表 IV-2 本市への思いと居住意向

【近江八幡市のことが好きか】



【今後の居住意向】

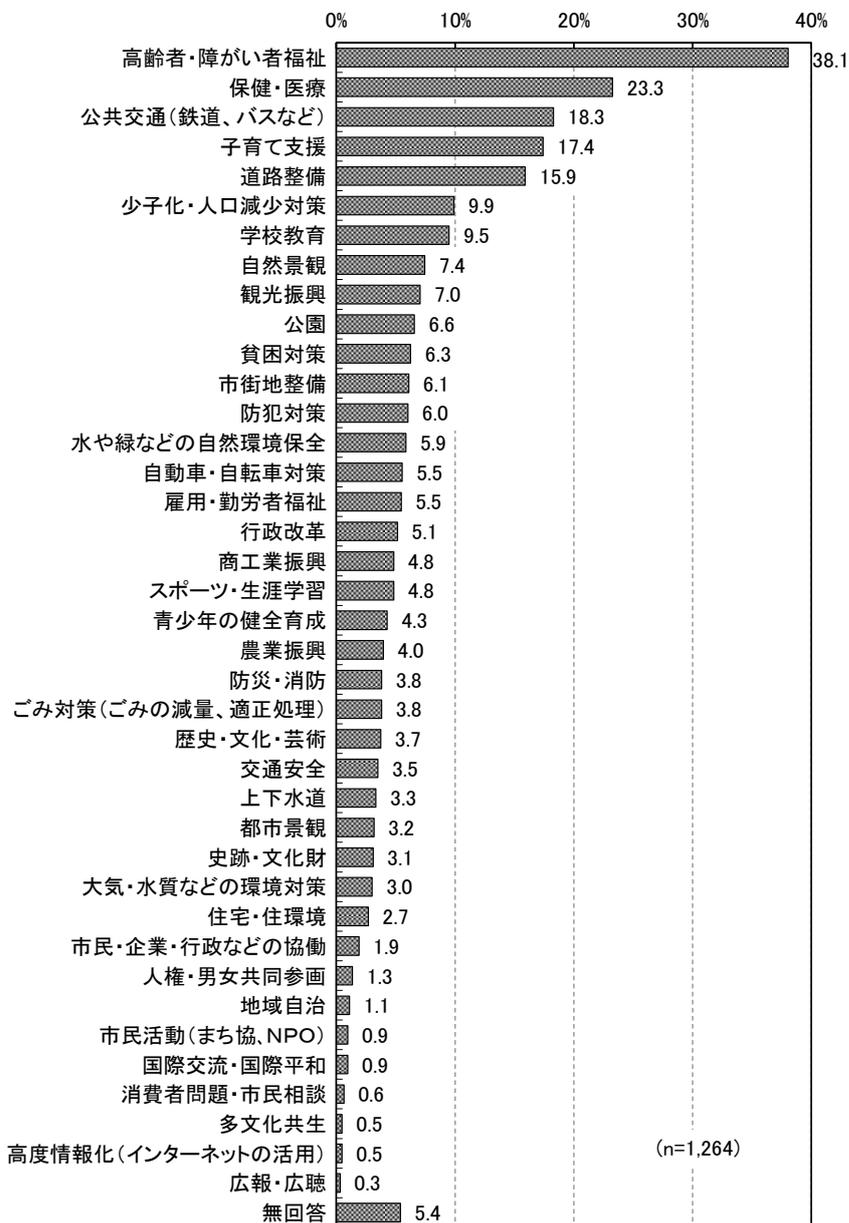


(資料) 近江八幡市のまちづくりのための「市民アンケート調査」

(3) 10年後の近江八幡市に求めること

10年後の近江八幡市に求めること、については「高齢者・障がい者福祉」を挙げる回答が38.1%と最も多く、次いで「保健・医療」(23.3%)、「公共交通(鉄道、バスなど)」(18.3%)、「子育て支援」(17.4%)、「道路整備」(15.9%)の順となっています。

図表 IV-3 10年後の近江八幡市に求めること

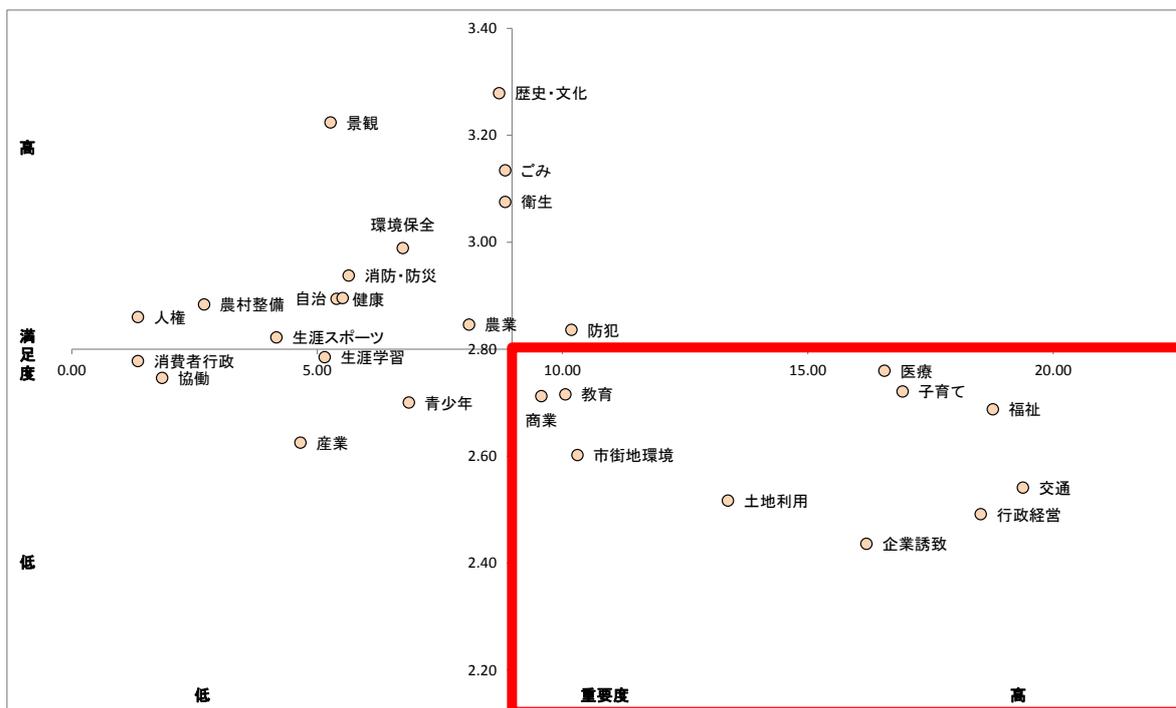


(資料) 近江八幡市のまちづくりのための「市民アンケート調査」

(4) 分野別の満足度・重要度からみる市民の意向

新市基本計画における施策分野を中心に、歴史・文化、環境保全といった、まちづくりの分野ごとの満足度（「大変満足」「満足」「どちらともいえない」「不満」「大変不満」の選択肢の回答率をもとに点数化したもの）と重要度（「力を入れるべき項目」として挙げられた分野の回答率をもとに点数化したもの）を、4つの領域に分けて分析を行いました。市民が重要だと感じているにも関わらず、満足度が低い分野については、特に改善すべきであると市民が感じている分野と言えます。それに該当する分野としては、「交通安全対策の推進と市内の移動基盤の整備・確保」「行政経営の推進」「福祉の向上」、「雇用と産業を創出する企業誘致の推進」が挙げられます。

図表 IV-4 分野別の満足度と重要度の関係



**「重要度」が高く「満足度」が低い
→特に改善すべきと市民が感じている分野**

(資料) 近江八幡市のまちづくりのための「市民アンケート調査」

2. 市民ワークショップ（みんなの市民会議）

近江八幡市第1次総合計画の策定にあたり、市民と市役所の職員とが一緒になって本市の将来都市像、具体的な分野における「ありたい姿」、市民と行政との協働の進め方などを議論し、その成果を本計画に活かすために「みんなの市民会議」と題した市民ワークショップを3回にわたって開催しました。

(1) 第1回「将来に向けた近江八幡市のキャッチフレーズを考える」

参加者から出されたアイデアの例

かわらない、なつかしい街

旧市街の町なみ、昔ながらのせまい道は不便だが、いっそ保存して、残してはどうか。

五感躍動 今昔都市 近江八幡

昔からあるもの、今から必要なものを両方大事にする。多くの人の五感を刺激する街をめざす。

人がつながり 支え合うまち 近江八幡

多世代が交流し、つながりができ、それによって福祉も厚くなるようなまちに

他人ごとにしらない大好きなまち近江八幡

誰かの困り事を他人事にせず、助け合いの心ある市民、行政であってほしい

(2) 第2回『「近江八幡のありたい姿』を考える』

各チームから出されたアイデアの例

「観光チーム」の考えたありたい姿

歴史と文化をつむぎ、めざせ観光立市近江八幡！

「産業活性化チーム」の考えたありたい姿

「安土」と「八幡」、「新しいもの」と「古いもの」を融合させ、「みんなで」にぎわいを創り出し、観光客に優しいまちをめざす！！

「医療・福祉チーム」の考えたありたい姿

子どもからお年寄りまでいきいきとすごせるまちをめざします！

(3) 第3回「市民と行政、どうすれば協働できるか」

参加者が本市で「取り組みたいこと」と、そこで協働する場合に市民が行政に期待すること

英語で観光ボランティアをしたい

大学生や地域住民にも参加してもらい、中国語が話せる人も確保して観光案内したい

→行政に期待すること：ボランティアや関係団体等の紹介、各団体のとりまとめ

若い子どもと高齢者の交流を進めたい

子育てと福祉をつなぐ広場・サロンのようなものを作りたい

→行政に期待すること：場所の紹介、交通手段の確保、費用の補助

高齢者の健康づくりのための居場所づくりを進めたい

地元と福祉施設の協力を得ながら、高齢者の憩いの場づくりをしたい

→行政に期待すること：施設への働きかけ、市民への周知

V. これからのまちづくりに向けて

1. 本市を取り巻く状況

これまでに整理してきた本市を取り巻く状況・現状を SWOT 分析⁴の手法を用いて要約・整理すると、内部環境における本市の強み・弱み（課題）、外部環境として本市が直面する機会・脅威として、次のような事項が挙げられます。この整理をもとに、これからのまちづくりに向けて、4つの課題を設定しました。

	内部環境	外部環境
強み 機会	Strength（強み） <ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖・西の湖の豊かな自然 豊かな歴史・文化資源 織田信長、豊臣秀次、八幡商人の歴史に裏打ちされた進取の気風 豊かな歴史と自然を背景とした美しい景観 熱心な市民活動や「自治」の精神 近江牛、近江米など豊かな食材 自然が豊かな割に交通の便が良い 	Opportunity（機会） <ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客の急激な増加 地方創生の時代（ふるさと回帰の奨励） SDGs の採択を踏まえた持続可能なまちづくりへの取組要請の高まり
課題 脅威	Weakness（弱み） <ul style="list-style-type: none"> 人口が自然減少局面に 少子化が進展し、若い世代も減少 高齢化の一層の進行。コミュニティをはじめ、まちづくりの担い手も高齢化 公共施設・社会基盤の老朽化、維持・更新に多額の費用が必要 	Threat（脅威） <ul style="list-style-type: none"> 全国的な少子高齢化・人口減少の進展 震災や水害など大規模な災害の発生 ライフスタイルやワークスタイルの多様化に伴う行政へのニーズの多様化・複雑化

これからのまちづくりに向けた課題

(1) 少子高齢・人口減少社会に対応したまちづくり

人口の構造が大きく変わる中、まちづくりのあり方も変える必要があるほか、次世代を育成していくための取組が一層重要になります。

(2) 公共施設・社会基盤の老朽化への対応

これまで整備してきた公共施設や社会基盤の老朽化が一斉に進んでおり、高齢化や人口減少といった傾向を踏まえ、統廃合も含めて適切に対応する必要があります。

(3) 地域・事業者・周辺自治体等、多様な連携体制の構築

財源が限られる中、様々な分野への対応が求められており、地域・事業者・周辺自治体等、多様な主体と連携して課題に対応していく必要があります。

(4) 共生社会・生涯活躍社会に向けた人材育成と郷土への愛着と誇りの醸成

人口が減少していくなか、年齢・性別・障がいの有無を問わず、共に生き、活躍できる人材の育成と、地域の自然や文化・歴史を大切にしながら、地域への愛着・誇りを深めていく取組が求められます。

⁴ ビジョンや戦略を検討する際に、現状を分析する手法の一つ。SWOTは、Strength（強み）、Weakness（弱み）、Opportunity（機会）、Threat（脅威）の頭文字となっている。置かれている状況を SWOT の4つに分類した上で、どのように強みを活かすか、どのように弱みを克服するか、どのように機会を利用するか、どのように脅威を取り除く、または脅威から身を守るか、といった問いに答えていくことで、創造的な戦略につなげることができるとされる。

2. これからのまちづくりに向けた課題

(1) 少子高齢・人口減少社会に対応したまちづくり

少子高齢・人口減少社会の到来が現実のものとなり、まちづくりに関わる様々な分野に影響を及ぼしはじめています。医療・介護については、団塊世代の高齢化に伴い、今後ますますニーズが高まるものと考えられますが、それらの分野の担い手を確保することも大きな課題となります。また、地域や社会の未来を支える次世代の育成が一層重要になり、子育てしやすい環境整備や教育の充実がさらに求められるようになります。

このほかにも、地域コミュニティの担い手不足、定年退職を迎えるベテラン世代の退職に伴う技術・ノウハウの断絶や農家・中小企業などの後継者不足なども懸念されます。

また、加齢に伴い自動車の運転ができなくなった人の増加による公共交通へのニーズの高まり、定年退職者の増加に伴う昼間人口（市外に通勤せず昼間も市内にいる市民）の増加と通勤・通学者の減少など、市内での過ごし方や行動の変化につながる様々な影響が出てきており、これまでのまちづくりのあり方を大きく変えていくことが求められます。

【基礎調査等において関連する記述】（※完成後は削除予定。委員会・審議会の議論の参考として記載。以下同様）

- ・ 市民が求める改善点は「保健・医療・福祉などのサービスが不足」「公共交通の便が良くない」が上位。（市民アンケート）
- ・ 望ましい将来の姿として「定年退職後も働く場所が見つけられる体制が整っているまち」という意見があり、高齢になっても働きたいという市民がいる。（市民アンケート）
- ・ 免許証の自主返納者の増加に伴い、高齢者の交通手段を確保し、利便性を向上させるために、市民バス土日運行について検討が必要。（個別計画総括・地域公共交通総合連携計画：人権・市民生活課）
- ・ 里山の手入れ、自治会での環境保全活動の担い手不足など高齢化や人口減少に伴う課題が顕在化しつつある。（個別計画総括・風景計画：都市計画課）
- ・ 農業者の高齢化が進んでおり集落営農等の後継者不足とそれに伴う農道や用排水路の維持管理の担い手不足が課題。（個別計画総括・農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画）
- ・ 職員の定年退職者の増加・人員削減に伴う技術力の確保、技術の継承が課題。（個別計画総括・新水道ビジョン：上下水道総務課）
- ・ 職員の年齢構成において若年化が進んでいることから、職場における知識・技術の継承や若手職員の育成がこれまで以上に重要。（個別計画総括・人材育成基本方針：総務課）

(2) 公共施設・社会基盤の老朽化への対応

本市では、保有する公共施設の3割が昭和50年代に集中的に建設されているほか、道路の大半が1984年（昭和59年）以前に建設されるなど、公共施設や社会基盤の老朽が進んでおり、それらの補修・更新が求められています。一方で、高齢化の進行等ともなうバリアフリーへの対応や、地震あるいは温暖化の影響が指摘される局地的集中豪雨（いわゆる「ゲリラ豪雨」）への対応など、補修・更新にあたって社会基盤に求められる事項も変化してきています。補修・更新については多額の費用がかかりますが、財政状況は厳しさを増しており、統廃合や機能の集約、長寿命化など、市民や社会のニーズを踏まえつつ、民間事業者と連携した対応など、工夫を重ねて効率的に進めていく必要があるほか、人口構造の変化に対応したコンパクトな都市構造への転換を図っていく必要があります。

【基礎調査等において関連する記述】

- ・ 道路整備は「公共交通の便が良くない」「保健・医療・福祉などのサービスが不足」と並んで市民が求める改善点のトップ。（市民アンケート）
- ・ コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造の本格的な推進。（国の計画：基礎調査）
- ・ 効率的な都市整備や都市機能の維持、活用するためコンパクトな都市構造への転換を進めることが必要。（個別計画総括・都市計画マスタープラン：都市計画課）
- ・ 都市公園の施設、遊具等の老朽化に伴う費用の増加が見込まれる。（個別計画総括・緑の基本計画：公園課）
- ・ 公共施設やインフラの将来の更新費用が、今後投資的経費を上回ることが考えられるため、更新等の需要と財源等を含めた財政運営の精査が必要。（個別計画総括・公共施設等総合管理計画：行政経営室）
- ・ 温暖化の気候変動による自然環境や人間社会への影響にあらかじめ備える「適応策」を継続的に取り組む必要。（環境課）
- ・ 局地的集中豪雨や台風に伴う降雨時における雨水を適切に河川に放流、排出できるよう雨水計画の見直しと流出抑制対策が必要。（都市計画課）

(3) 地域・事業者・周辺自治体等、多様な連携体制の構築

厳しい財政状況の中で、行政だけで様々な課題にすべて対応するのは極めて困難です。防災、福祉、子育てなど、様々な分野で地域ぐるみの対応が求められているほか、民間事業者や周辺自治体等との連携も必要とされており、多様な主体と適切な役割分担のもと、連携体制を構築し、山積する課題に対応していく必要があります。

【基礎調査等において関連する記述】

- ・ 地域の課題について、市民を交え、今まで以上に官・民連携が図れていることが望まれている。(市民アンケート)
- ・ 地域活動に積極的に参加し、まちづくりに関わっていききたいという市民からの声がある。(市民アンケート)
- ・ 多世代が交流し、つながりができ、それによって福祉も厚くなるようなまちに。(市民ワークショップ)
- ・ 「し尿・浄化槽汚泥の排出量は年々減少している」状況は、他市町も同様の状況にあるため、いずれは県下処理施設の統廃合等も含めた広域的処理について検討が必要。(個別計画総括・一般廃棄物(生活排水)処理基本計画：環境課)
- ・ 広域観光を結びつけるネットワークの形成(個別計画総括・道路網マスタープラン)
- ・ 地域ぐるみで子育てするという意識の醸成(個別計画総括・健やか親子21計画：健康推進課)
- ・ 地域における共助が防災において重要(本市を取り巻く社会情勢：基礎調査)
- ・ 課題解決に向けた官民連携の仕組づくりが必要(個別計画総括・まち・ひと・しごと創生総合戦略：政策推進課)

(4) 共生社会・生涯活躍社会に向けた人材育成と郷土への愛着と誇りの醸成

少子高齢・人口減少社会が進展するなかでは、これまでのような「15～64歳が『生産年齢』で社会を支える側」であり、「高齢者は支えられる側」といった一方的な関係では、若い世代に過度の負担をかけてしまう可能性があります。健康寿命が伸び、高齢になっても元気に活躍される方も大勢おられます。そのため、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、能力に応じてすべての人が生涯にわたって互いに支え合う関係を築き、様々な人が活躍しながら共生する地域づくりを進めていく必要があります。

共生の地域づくりにあたっては、地域の活動が重要な役割を果たすものと期待されますが、地域社会も担い手不足で特定の人に負担が集中し、自治会などがこれまでどおりの地域活動を担うことが困難になってきています。そのような中、住民が地域のために主体的に活動しよう、という思いがなければ地域の担い手は育ちません。地域のために生き生きと活躍できる人材の育成と、地域のために活動しようと思えるような、地域への愛着・誇りの醸成が必要です。そのために、子どもの頃から地域の歴史や自然・文化に親しむとともに、新しく市内に転入してきた人にも近江八幡の良さに触れ、地域社会の担い手として活躍できる機会をつくる必要があります。さらに、近江八幡に何らかの関わりのある人やルーツがある人と、「ふるさと」が継続的につながりを持つことのできる仕組みの構築も重要です。

【基礎調査等において関連する記述】

- ・ 誰かの困り事を他人事にせず、助け合いの心ある市民、行政であってほしい。(市民ワークショップ)
- ・ 「地域への愛着」が薄い人ほど、居住継続意向が低いが、仕事に育児に中心的に活躍して欲しい30歳代女性が特に「地域への愛着」が薄く、居住継続意向も低い。(市民アンケート調査)
- ・ 役員の高齢化や担い手不足などの課題が深刻化してきており、自治会などが行う地域活動をこれまでどおり地域で担うことが困難になってきている。(個別計画総括・市民自治基本計画：まちづくり支援課)
- ・ リーダーとなる人材、グループが不足し、特定の人に負担が集中。(個別計画総括・地域福祉計画)
- ・ 市内の子育て支援事業が一体となり支援を行うため、各機関の連携強化や人材育成・人材確保、より密な情報共有ができるような体制構築が必要。(個別計画総括・子ども・子育て支援事業計画)
- ・ 地域の人材育成に向けて、子育て、障がい、高齢、地域福祉、生涯教育、労働分野等が横断的な取組を進めていくことが必要。(個別計画総括・健やか親子21計画：健康推進課)
- ・ 誇りある歴史・自然資産を共有した上で変わりつつある景観を認識し、将来に受け継いでいきたい景観を考えることが重要。(個別計画総括・風景計画：都市計画課)

3. 将来都市像

(1) 将来都市像に向けたコンセプト

本市がめざす将来都市像を検討するにあたり、中心となるコンセプトを「人のつながり」とします。本市はこれまで、熱心な市民活動、あるいは市民と行政の協働といった人のつながりによって、様々な取組を通じて自然や歴史、文化を守り、まちづくりを進めてきました。これらの美しくまた活力ある郷土を次の世代に引き継ぐためには、本市で「暮らす人」「働く人」を中心に、「人」が主役となって、守るだけでなく活用していくことが必要です。これを実践するためには、過去と現在、そして未来の世代の人をつなげる必要があること、そして、進展する少子高齢・人口減少社会に向けて、様々な「人」が互いに支えあい、尊重される社会を作り出すことが必要であることを、「人のつながり」という言葉で示したものです。

年齢や性別といった個人の違い、行政や民間事業者といった組織の違い、市内か市外かといった地域の違い、福祉・環境・産業振興といった各々が取組む分野の違いを超えて、「人と人のつながり」を大切にし、市民と行政との協働のもと、直面する様々な課題に対応し、自然や歴史、文化を守るとともに、それらの資源を活かした活力ある地域をつくり、次の世代が地域に愛着と誇りをもてるよう引き継いでいきます。

(2) 将来都市像

上記のコンセプトを踏まえ、本市の10年後のあるべき将来都市像として以下の4つの案を示します。

[案1]

人がつながり支え合い 美しい郷土（ふるさと）を受けつぐまち 近江八幡

[設定の趣旨]

「人がつながり支え合う」というのは市民ワークショップで出た意見で、「人のつながり」というコンセプトにもつながる。市民アンケートにおいても、市民が自慢できると考えていることが明らかになり、愛着と誇りの源泉となっている自然・歴史・文化を本市がもつ「美しい郷土」という言葉で表し、それらを10年後も受け継ぐ意志を示したものとなっている。

[案2]

自然と歴史と文化をつむぎ 未来につなげるまち 近江八幡

[設定の趣旨]

「歴史と文化をつむぐ」というのは市民ワークショップで出た意見であり、それらを結びつける、という意味で「人のつながり」というコンセプトにも通じる。後段の「未来につなげる」という言葉はSDGsをはじめとする持続可能な発展の必要性も踏まえている。

[案3]

豊かな自然と歴史と文化 みんなでつくり 未来につなげるまち 近江八幡

[設定の趣旨]

「豊かな自然と歴史と文化」はアンケートや市民ワークショップでも出てきた近江八幡の強みである。それを、「人のつながり」というコンセプトに通じる「みんなでつくり」という言葉で受け、持続可能な発展への意味を込めて「未来につなげる」という言葉で結んでいる。

[案4]

なつかしくて新しい 人がつながり 支え合う 大好きなまち 近江八幡

[設定の趣旨]

前段は市民ワークショップで出た「かわらない、なつかしい街」という意見を踏まえ、市内に残る「なつかしい町なみ・雰囲気」を大切にしながら、それらを新たに地域の資源として、観光客や転入者の増加などにつなげていく意味で「新しい」という言葉を加えた。

後段の「人がつながり 支え合う 大好きなまち」も市民ワークショップで出た意見だが、「人のつながり」というコンセプトにも合致している。また、まちづくりの課題で挙げた、人材育成や相互の支え合い、地域への愛着・誇りの醸成といったポイントも踏まえた表現になっている。

4. まちづくりの基本目標と基本姿勢

(1) 基本目標

将来都市像を実現していく上で、取り組んでいく分野別の柱を基本目標として設定します。この基本目標は、基本構想に続く基本計画において、協働によるまちづくりを推進するための施策体系の柱として具体的な事業を束ねるものとなります。

また、基本目標の推進にあたって、SDGsの達成に向けた取組を意識し、分野別の柱ごとに17の目標を設定します(今後、基本計画の策定を実施するにあたり、設定した目標を変更する場合があります)。

① 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます

～教育・人づくり～



未来の地域・社会を担う子どもたちが高い志を抱き、豊かな情操を育み、健全な心身の育成を図り、地域への愛着や誇りを醸成させるため、自然・歴史・文化の学習活動を通じて、豊かな人間性を育みます。また、すべての人が住んでいてよかったと実感できるよう、生涯学習の取組を実践し、生涯学習で得た知識や人のつながりを活かし、まちづくりが活性化する仕組みづくりを推進します。

② 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります

～福祉・医療・人権～



少子高齢・人口減少社会が進展するなか、市民が心身ともに健康な生活をおくれるように、保健・医療・福祉・教育・就労における組織の連携を強化するとともに、地域における支え合いの仕組みを充実させ、一人ひとりが人権を尊重し、地域ぐるみで互いに支えあい、安心して暮らせる、心のかようまちづくりを推進します。

③ 豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます

～環境・歴史・文化～



これまで市民と行政との協働をはじめ、様々な人のつながりによって守られてきた、琵琶湖、西の湖一带の“水と緑の豊かな自然環境”、安土城跡や観音寺城跡、八幡山城跡など日本を代表する歴史遺産や八幡商人の造りだした町なみ、織田信長の改革精神や豊臣秀

次の自由商業都市の思想などに裏付けされた美しい風土を、守りながら活用することにより、地域の振興と市民のまちへの愛着と誇りにつなげるとともに、次世代の人に引き継ぐまちづくりを推進します。

④ 地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します

～産業・観光振興～



農業・商業など地域経済を支える産業について、様々な世代や業態の事業者とのつながりを通じて、担い手・後継者の育成や雇用機会の創出などにより、これら産業の維持発展をめざします。また、市民と移住者とのつながりを活かすことにより、大都市への近接性、豊かな生活環境など、立地特性を活かし、競争力のある企業の拠点誘致や起業家など新たな事業者の育成、自然・歴史文化資源を活かした滞在型観光圏の形成を図ります。

⑤ 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます

～都市基盤整備～



安全で安心できる生活の確保に向け、少子高齢・人口減少社会にふさわしい、コンパクトでありながら多様な機能がしっかりとネットワークで結ばれ、地域内外または世代を問わず人のつながりが保たれる、時代にふさわしい都市構造と生活基盤を築きます。そのために、老朽化が進む公共施設や生活基盤を、利用状況や今後求められる機能を踏まえながら、廃止も含めて再編成し、効率的・効果的に整備・補修・更新していきます。また、防災・減災や経済活動を支援し、暮らしの安全と利便性の向上を図る基盤整備を計画的に進めていきます。

⑥ 協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます

～地域自治・行政経営～



地方分権時代に対応できる政策立案・人材育成・適正定員・健全財政の確立を進めるとともに、市民・企業・行政による協働の「地域経営」を実践します。また、公共サービスの質・量の向上を図るため、NPO、ボランティア団体や地域コミュニティ活動などを支援するとともに、企業の参画機会の構築、周辺市町等との連携など、様々な主体の間の人のつながりを構築し、しなやかな「地域経営」ができる体制を整えます。

(2) 基本姿勢

基本姿勢とは、将来都市像や基本目標の実現に向けて、様々な取組を進めるにあたり、分野を問わず共通して大切にしていこうとする考え方です。

これまでの本市の取組内容や、先に記したまちづくりの課題を踏まえ、「持続可能なまちづくり」を基本姿勢とし、その実現のために大切にしようとする手段として「内発的発展によるまちづくり」と「協働・連携による自律的なまちづくり」を位置づけます。

① 持続可能なまちづくり

持続可能なまちづくりとは、現在生きる我々世代のニーズを満たしながら、次の世代がよりよい生活を送ることができるよう、豊かな自然や歴史・文化、快適な生活基盤を引き継いでいくことを意味します。この考え方は、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016年（平成28年）から2030年（平成42年）までの国際目標です。本市では、全国の自治体に先駆けて、2017年（平成29年）4月に「近江八幡市SDGs推進本部」を設置し、各分野における持続可能なまちづくり事業の推進を図っているところであり、今回の総合計画の策定にあたり、その基本姿勢として位置づけるものです。

② 持続可能なまちづくりを実現するために大切にしようとする手段

1) 内発的発展によるまちづくり

持続可能なまちづくりに向けては、地域の資源や人材を大切にしようとし、その可能性を引き出しながら、継続的に発展をしていこうする必要があります。そのためには、外部の力に過度に依存せず、市内の資源を活かし、市民や市内事業者の思いを活かした上で、外からの人材や資源を柔軟に受け入れながら、時代に合わせた発展を遂げ、地域の豊かな資源を守り育てていこうとする中で、持続可能なまちづくりを進めていきます。

2) 協働・連携による自律的なまちづくり

少子高齢・人口減少社会が進化するなか、現在世代も将来世代も、誰一人取り残されずに生活の質を維持向上させていこうすることは容易ではありません。子どもや高齢者の見守りから生活道路の維持補修まで、地域ごと、個人ごとに大小様々な課題がある中で、行政だけ、市民だけで解決しようとするのではなく、多様な主体との協働・連携を行うことで、本市らしい自律性を保ちながら、持続可能なまちづくりを進めていきます。